

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第109期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

連結会計年度		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	785,278	793,119	790,814	748,724	821,565
経常利益	百万円	29,244	27,784	28,412	27,326	45,712
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )	百万円	24,740	20,262	520	15,946	44,422
包括利益	百万円	1,293	8,413	11,478	31,016	33,470
純資産額	百万円	720,207	649,812	624,513	651,639	664,291
総資産額	百万円	1,113,994	1,068,781	1,025,095	1,036,081	1,082,282
1株当たり純資産額	円	3,193.97	3,239.81	3,184.56	3,327.70	3,510.20
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( )	円	121.96	103.05	2.71	84.79	240.61
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	58.2	58.6	58.4	60.4	58.9
自己資本利益率	%	3.79	3.18	0.09	2.60	7.03
株価収益率	倍	-	22.00	-	15.52	5.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,251	55,230	78,689	79,329	75,415
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	53,824	30,537	58,235	68,412	27,166
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,270	36,498	40,283	16,342	42,186
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	149,534	137,641	118,281	111,207	120,477
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	18,419 (3,279)	18,950 (3,244)	19,307 (3,174)	19,552 (3,095)	19,758 (2,934)

(注) 1. 2018年度、2020年度及び2021年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 2017年度、2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2017年度、2019年度の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 当連結会計年度より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。



## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	百万円	20,343	20,098	23,372	20,010	21,423
経常利益	百万円	8,868	10,804	14,510	10,083	12,078
当期純利益又は当期純損失( )	百万円	12,325	23,433	11,380	7,776	22,231
資本金	百万円	11,094	11,094	11,094	11,094	11,094
発行済株式総数	千株	217,775	202,862	202,862	202,862	202,862
純資産額	百万円	435,297	412,684	398,830	414,567	398,651
総資産額	百万円	620,162	630,841	586,909	600,630	565,962
1株当たり純資産額	円	2,145.78	2,134.53	2,120.63	2,204.31	2,195.57
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	43.00 (7.00)	88.00 (23.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( )	円	60.76	119.18	59.31	41.35	120.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	70.2	65.4	68.0	69.0	70.4
自己資本利益率	%	2.82	5.53	2.80	1.91	5.47
株価収益率	倍	-	19.02	20.81	31.83	11.68
配当性向	%	-	11.7	23.6	104.0	73.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	385 (18)	399 (17)	447 (15)	436 (20)	470 (20)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指 数))	% %	88.3 (115.9)	126.9 (110.0)	70.6 (99.6)	77.5 (141.5)	87.3 (144.3)
最高株価	円	2,054	2,703	2,348	1,472	1,668
最低株価	円	1,466	1,537	979	964	1,236

(注) 1. 第106期、第107期、第108期及び第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第105期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 当事業年度より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【沿革】

年月	主要事項
1917年6月(25日)	東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)創立、本社ならびに大阪工場を大阪市に設置
1919年3月	自動製缶設備による製缶を開始
1920年9月	東京工場を設置
1933年9月	戸畑工場を設置
1934年4月	東洋鋼板株式会社設立
1935年7月	大阪証券取引所に株式を上場
1937年2月	清水工場を設置
1941年7月	製缶業者の大合同勧告に従い7社を合併、東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)設立
1943年2月	東罐化学工業株式会社(現東罐興業株式会社)設立
1944年6月	本社を東京都千代田区へ移転
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場 東洋鋼板株式会社が東京・大阪証券取引所に株式を上場
1950年4月	東罐化学工業株式会社が東罐興業株式会社に商号変更
1950年12月	日本フエロー株式会社(現TOMATEC株式会社)設立
1953年1月	島田硝子株式会社(現東洋ガラス株式会社)が東洋製罐グループに参加
1953年11月	東洋エアロゾル工業株式会社(現東洋エアゾール工業株式会社)設立
1954年6月	帝国クラウンコルク株式会社(現日本クロージャー株式会社)が東洋製罐グループに参加
1954年10月	島田硝子株式会社が東洋硝子株式会社(現東洋ガラス株式会社)に商号変更
1958年6月	仙台工場を設置
1959年9月	帝国クラウンコルク株式会社が日本クラウンコルク株式会社(現日本クロージャー株式会社)に商号変更
1960年4月	茨木工場を設置
1961年8月	横浜工場を設置
1962年11月	東洋エアロゾル工業株式会社が東洋エアゾール工業株式会社に商号変更
1967年4月	川崎工場を設置
1967年7月	東洋硝子株式会社が東洋ガラス株式会社に商号変更
1969年3月	Crown Seal Company Limited(現Crown Seal Public Co., Ltd.)が東洋製罐グループに参加
1971年4月	埼玉工場・高槻工場を設置
1972年10月	千歳工場を設置
1973年4月	広島工場を設置
1974年5月	大阪工場を泉佐野市へ移転
1974年9月	基山工場を設置
1977年4月	石岡工場を設置
1977年12月	Crown Seal Company Limited(現Crown Seal Public Co., Ltd.)がタイ証券取引所に株式を上場
1979年4月	久喜工場を設置
1980年10月	本社ビル新築
1983年1月	仙台工場を仙台市宮城野区幸町から仙台市宮城野区港へ移転
1988年5月	Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.設立
1993年4月	豊橋工場を設置
1994年2月	Crown Seal Company LimitedがCrown Seal Public Co., Ltd.に商号変更
2000年1月	静岡工場を設置
2000年3月	東京工場を横浜工場に統合し閉鎖
2003年4月	戸畑工場を基山工場に統合し閉鎖
2003年10月	トーカンパッケージングシステム株式会社(現日本トーカンパッケージ株式会社)設立

年月	主要事項
2003年10月	日本フエロー株式会社が東罐マテリアル・テクノロジー株式会社（現TOMATEC株式会社）に商号変更
2005年10月	トーカンパッケージングシステム株式会社が日本トーカンパッケージ株式会社に商号変更
2009年10月	滋賀工場を設置
2010年 8 月	高槻工場を滋賀工場に統合し閉鎖
2010年10月	清水工場を静岡工場に統合し閉鎖
2011年11月	Stolle Machinery Company,LLCが東洋製罐グループに参加
2011年12月	本社大崎フォレストビルディング新築
2012年 1 月	本社を東京都品川区へ移転
2013年 4 月	持株会社体制へ移行し、商号を東洋製罐グループホールディングス株式会社へ変更 東洋製罐分割準備株式会社が会社分割により当社のグループ経営管理事業を除くすべての事業を承継し、商号を東洋製罐株式会社へ変更
2013年 4 月	日本クラウンコルク株式会社が日本クロージャー株式会社に商号変更
2017年 6 月	創立100周年
2017年10月	メビウスパッケージング株式会社設立
2018年 4 月	メビウスパッケージング株式会社が会社分割により、東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社および日本クロージャー株式会社の非飲料用途を中心としたプラスチックボトルおよびプラスチックキャップ事業を承継
2018年 7 月	当社による東洋鋼板株式会社に対する株式公開買付けにともない、同社が東京証券取引所市場第一部上場廃止（2018年 8 月に当社の完全子会社化）
2020年 4 月	東罐マテリアル・テクノロジー株式会社がTOMATEC株式会社に商号変更

### 3【事業の内容】

当社および子会社85社（連結子会社71社、非連結子会社14社）ならびに関連会社9社・関連会社の子会社1社により構成される当社グループは総合容器メーカーとして、金属・プラスチック・紙・ガラスを主原料とする容器の製造販売を行う「包装容器事業」、包装容器関連機械設備の製造販売、飲料充填品・エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売、貨物自動車運送業や倉庫業を行う「エンジニアリング・充填・物流事業」、鋼板および鋼板の加工品の製造販売を行う「鋼板関連事業」、磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・糊薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの機能材料の製造販売を行う「機能材料関連事業」およびオフィスビル・商業施設などの賃貸を行う「不動産関連事業」を主な事業内容としております。その他、自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金・農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業などの事業を営んでおります。

各事業における当社および関係会社の位置付けなどは、次のとおりであります。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1)包装容器事業

##### 金属製品の製造販売

主として連結子会社13社（東洋製罐株、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、日本クロージャー株、Crown Seal Public Co., Ltd.、他9社）および持分法適用関連会社2社が携わっております。

##### プラスチック製品の製造販売

主として連結子会社13社（東洋製罐株、東罐興業株、日本クロージャー株、Crown Seal Public Co., Ltd.、メビウスパッケージング株、他8社）および持分法適用関連会社1社が携わっております。

##### 紙製品の製造販売

主として連結子会社5社（東罐興業株、日本トーカンパッケージ株、他3社）が携わっております。

##### ガラス製品の製造販売

主として連結子会社5社（東洋ガラス株、他4社）が携わっております。

#### (2)エンジニアリング・充填・物流事業

##### エンジニアリング事業

主として連結子会社16社（Stolle Machinery Company, LLC、東洋製罐グループエンジニアリング株、他14社）が携わっております。

##### 充填事業

主として連結子会社5社（東洋エアゾール工業株、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.、他3社）が携わっております。

##### 物流事業

主として連結子会社5社（東洋メビウス株、他4社）が携わっております。

#### (3)鋼板関連事業（鋼板および鋼板の加工品の製造販売）

主として連結子会社7社（東洋鋼板株、他6社）および持分法適用関連会社1社が携わっております。

#### (4)機能材料関連事業（磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・糊薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの製造販売）

主として連結子会社9社（東洋鋼板株、TOMATEC株、他7社）が携わっております。

#### (5)不動産関連事業（オフィスビル・商業施設などの賃貸）

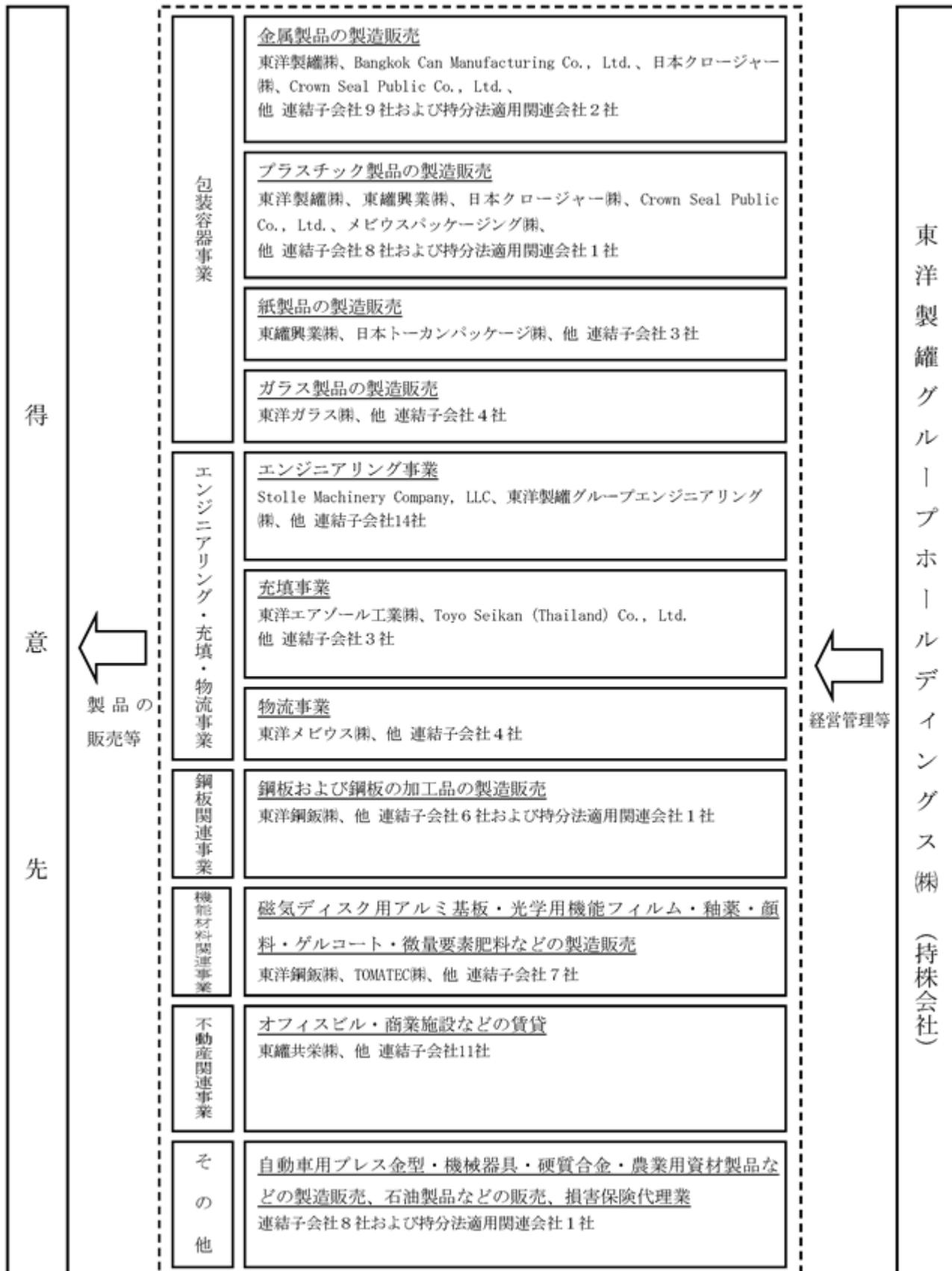
主として当社および連結子会社12社（東罐共栄株、他11社）が携わっております。

#### (6)その他（自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金・農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業）

主として連結子会社8社および持分法適用関連会社1社が携わっております。

（注）当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1)連結子会社

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東洋製罐(株) (東京都品川区)	1,000	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋製罐グループエンジ ニアリング(株) (横浜市鶴見区)	350	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [97.8]	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
本州製罐(株) (茨城県結城市)	400	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	有	無
琉球製罐(株) (沖縄県名護市)	82	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	業務受 託料等 を受領
東洋メビウス(株) (東京都品川区)	95	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	有	無	有	無
日本ナショナル製罐(株) (茨城県石岡市)	310	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋製版(株) (横浜市鶴見区)	15	包装容器 事業	100.0 [100.0]	有	無	無	有	無
ティーエムバック(株) (仙台市宮城野区)	300	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	60.0 [60.0]	無	有	無	無	業務受 託料等 を受領
福岡パッキング(株) (東京都渋谷区)	10	包装容器 事業	50.0 [50.0]	有	無	無	無	無
(株)ジャパンボトルドウォ ーター (静岡県磐田市)	10	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	業務受 託料等 を受領
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. (タイ パトゥムターニー県)	1,800 (百万バーツ)	包装容器 事業	99.9 [99.9]	無	有	無	無	無
Kanagata (Thailand) Co., Ltd. (タイ チャチェンサオ県)	47 (百万バーツ)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	業務受 託料等 を受領
Next Can Innovation Co., Ltd. (タイ サラブリ県)	2,086 (百万バーツ)	包装容器 事業	51.0 [51.0]	有	無	無	無	無
東洋飲料(常熟)有限公司 (中国 常熟市)	49,840 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	75.1 [75.1]	無	有	無	無	無
Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd. (タイ バンコク)	4 (百万バーツ)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd. (タイ ラヨン県)	2,331 (百万バーツ)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd. (タイ アユタヤ県)	3,019 (百万バーツ)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	96.5 [96.5]	無	無	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東洋鋼鋅(株) (東京都品川区)	5,040	鋼板 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
(株)富士テクニカ宮津 (静岡県駿東郡清水町)	1,000	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
鋼鋅商事(株) (東京都品川区)	160	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	有	無
鋼鋅工業(株) (山口県下松市)	150	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋パックス(株) (山口県下松市)	12	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
共同海運(株) (山口県下松市)	90	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
東洋パートナー(株) (山口県下松市)	10	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. (マレーシア ケダ州)	75 (百万リンギット)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
上海東洋鋼鋅商貿有限公司 (中国 上海市)	5,500 (千米ドル)	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
東罐興業(株) (東京都品川区)	1,531	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
日本トーカンパッケージ(株) (東京都品川区)	700	包装容器 事業	55.0 [55.0]	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領
東罐興産(株) (東京都港区)	50	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐高山(株) (岐阜県高山市)	18	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐ロジテック(株) (東京都品川区)	10	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
サンナップ(株) (東京都台東区)	80	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
(株)尚山堂 (東京都豊島区)	80	包装容器 事業	93.7 [93.7]	無	無	無	無	業務受 託料等 を受領
TAIYO PLASTIC CORPORATION OF THE PHILIPPINES (フィリピン カビテ州)	60 (百万ペソ)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東罐(常熟)高科技容器 有限公司 (中国 常熟市)	51,000 (千米ドル)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
T.K.G.CORPORATION (フィリピン カビテ州)	76 (百万ペソ)	包装容器 事業	40.0 [40.0]	無	無	無	無	無
日本クロージャー(株) (東京都品川区)	500	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
新三協物流(株) (神奈川県平塚市)	40	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
Crown Seal Public Co., Ltd. (タイ パトゥムターニー県)	528 (百万バーツ)	包装容器 事業	47.6 [47.6]	有	無	無	無	無
日冠瓶盖(常熟)有限公司 (中国 常熟市)	5,000 (千米ドル)	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
NCC Europe GmbH (ドイツ テューリンゲン州)	5,000 (千ユーロ)	包装容器 事業	90.0 [90.0]	有	有	無	無	無
メビウスパッケージング(株) (東京都品川区)	1,000	包装容器 事業	100.0	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋ガラス(株) (東京都品川区)	960	包装容器 事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋佐々木ガラス(株) (東京都中央区)	100	包装容器 事業	100.0 [100.0]	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋ガラス機械(株) (横浜市鶴見区)	100	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	業務受 託料等 を受領
東北硅砂(株) (山形県北村山郡大石田 町)	15	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
東硝(株) (東京都港区)	10	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋ガラス物流(株) (千葉県柏市)	20	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
イチノセトレーディング(株) (東京都渋谷区)	10	包装容器 事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋エアゾール工業(株) (東京都品川区)	315	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
Toyo Filling International Co., Ltd. (タイ ラヨン県)	570 (百万バーツ)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
TOMATEC(株) (大阪市北区)	310	機能材料 関連事業	100.0	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
多瑪得(上海)精細化工 有限公司 (中国 上海市)	3,300 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
多瑪得(廈門)精細化工 有限公司 (中国 廈門市)	7,000 (千米ドル)	機能材料 関連事業	80.0 [80.0]	無	無	無	無	無
日龍発展有限公司 (香港)	1,400 (香港ドル)	機能材料 関連事業	80.0 [80.0]	無	無	無	無	無
TOMATEC America, Inc. (米国 ケンタッキー州)	300 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
PT. TOMATEC INDONESIA (インドネシア 東ジャワ州)	6,000 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Can Machinery Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	0 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0	有	有	無	無	業務受 託料等 を受領
Stolle Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	20 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
Stolle Machinery Company, LLC (米国 デラウェア州)	-	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	有	無	無
Stolle Machinery do Brasil Industria e Comercio Equipamentos Ltda. (ブラジル サンパウロ州)	11 (百万リアル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle Europe Ltd. (英国 カンプリア州)	0 (千ポンド)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle Asia Pacific Co., Ltd (ベトナム ホーチミン)	300 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	有	無	無
上海斯多里機械有限公司 (中国 上海市)	1,165 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
斯多里機械(広東)有限公 司 (中国 広東市)	2,876 (千米ドル)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle EMS Group Limited (英国 ランカシャー州)	0 (千ポンド)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle European Manufacturing Solutions Limited (英国 ランカシャー州)	1 (千ポンド)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle EMS Precision Limited (英国 ランカシャー州)	0 (千ポンド)	エンジニアリ ング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
Stolle EMS Polska Sp. z o.o. (ポーランド シロンスク県)	5 (千ズウォティ)	エンジニア リング・充填・ 物流事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐商事(株) (東京都品川区)	90	鋼板 関連事業	100 [10.0]	無	無	有	有	業務受 託料等 を受領
東罐共栄(株) (東京都品川区)	80	不動産 関連事業	100.0	無	無	無	有	業務受 託料等 を受領

## (2)関連会社(持分法適用関連会社)

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
(株)T & Tエナテクノ (東京都台東区)	1,500	包装容器 事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd. (ベトナム ビンズン省)	58,000 (千米ドル)	包装容器 事業	45.0 [45.0]	無	有	無	無	無
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (トルコ イスタンブール市)	738 (百万トルコリラ)	鋼板 関連事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
PT FUJI TECHNICA INDONESIA (インドネシア ウェストジャ ワ州)	14,878 (百万インドネシアル ピア)	その他	40.4 [40.4]	無	無	無	無	無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、主たるセグメントの名称を記載しております。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

2. 議決権の所有割合のうち、[ ]内は、間接所有割合を示す内数であります。

3. 東洋製罐(株)、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、Next Can Innovation Co., Ltd.、東洋飲料(常熟)有限公司、Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.、東洋鋼鋅(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.、東罐興業(株)、東罐(常熟)高科技容器有限公司、Crown Seal Public Co., Ltd.、メビウスパッケージング(株)およびToyo Filling International Co., Ltd.は特定子会社に該当いたします。

4. 福岡パッキング(株)、Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd.、T.K.G.CORPORATIONおよびCrown Seal Public Co., Ltd.に対する議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. (株)尚山堂は、当連結会計年度において、資本金を100百万円から80百万円へ減資しております。

6. 東洋製罐(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	223,212百万円
	(2)経常利益	2,274百万円
	(3)当期純利益	28百万円
	(4)純資産額	189,694百万円
	(5)総資産額	259,976百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
包装容器事業	11,096	[1,871]
エンジニアリング・充填・物流事業	4,533	[722]
鋼板関連事業	1,502	[102]
機能材料関連事業	1,285	[111]
不動産関連事業	7	[3]
その他	865	[105]
全社(共通)	470	[20]
合計	19,758	[2,934]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

## (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
470 [20]	42.4	16.7	7,410,908

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の従業員は全てセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

## (3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は組織されておられません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。2022年3月31日現在の連結会社全体の労働組合加入者は10,251人です。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1917年の創業以来100年以上にわたり、金属・プラスチック・紙・ガラス等、それぞれが持つ特性を活かし、人々のライフスタイルや社会の変化に応じて、さまざまな素材の容器を世の中に送り出してまいりました。

当社グループは、2016年4月に制定した東洋製罐グループの経営思想のもと、次の100年に向けて、素材の開発と加工の技術を軸に、人々の暮らしをより豊かにし、環境にやさしいしくみを拡げ、さらなる発展と進化を目指しております。

#### 〔東洋製罐グループの経営思想〕

##### 経営理念

常に新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現を希求して、人類の幸福に貢献します。

##### 信条

- ・品格を重んじ、あらゆる事に日々公明正大に努めます。
- ・一人ひとりの力を最大限に発揮し、自己の成長と共に社会の繁栄に努めます。

##### ビジョン

- ・世界中の人に必要とされる斬新で革新的な技術と商品を提供するグループを目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」では、最終年度である2025年度に、売上高8,500億円、営業利益500億円、EBITDA1,100億円、ROE5%の達成等を数値目標として掲げております。

##### < 進捗状況 >

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や資源・エネルギー価格の高騰などの影響により、厳しい環境ではありましたが、当社グループの業績は過去最高水準となりました。特にStolle Machinery Company, LLCを中心としたエンジニアリング事業やタイ・中国における飲料充填事業など、海外事業の業績が大きく伸長したほか、鋼板関連事業における車載用二次電池材の販売数量が増加したことにより、売上高は過去最高の8,215億65百万円となりました。

営業利益は、鋼板や包装容器などの販売数量が増加したほか、原材料価格の高騰に対して一部の製品で価格転嫁に努めたこと等により、341億14百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として政策保有株式の売却益を184億26百万円計上したこともあり、創業以来の最高益となる444億22百万円となりました。

この結果、EBITDAは854億円、ROEは7.0%となりました。中期経営計画2025の初年度ではありますが、中期経営計画2025で掲げたROE 5.0%の目標を達成しております。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況は改善傾向にありますが、世界情勢における、想定を超える資源・エネルギー価格の高騰や急激な円安は、当社グループの事業に大きな影響を与える懸念があります。当社グループにとって大変厳しい状況が想定されますが、成長分野や将来に向けた新たな市場へのチャレンジは、今後も注力してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、創業以来100年以上にわたり、包装容器を中心として、人びとの生活に欠かせない製品・サービスを提供し、社会に貢献してまいりました。

現在、当社グループを取り巻く事業環境は想定を超えて変化し、解決すべき様々な社会課題が顕在化しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、人びとの生活様式も大きく変容しております。

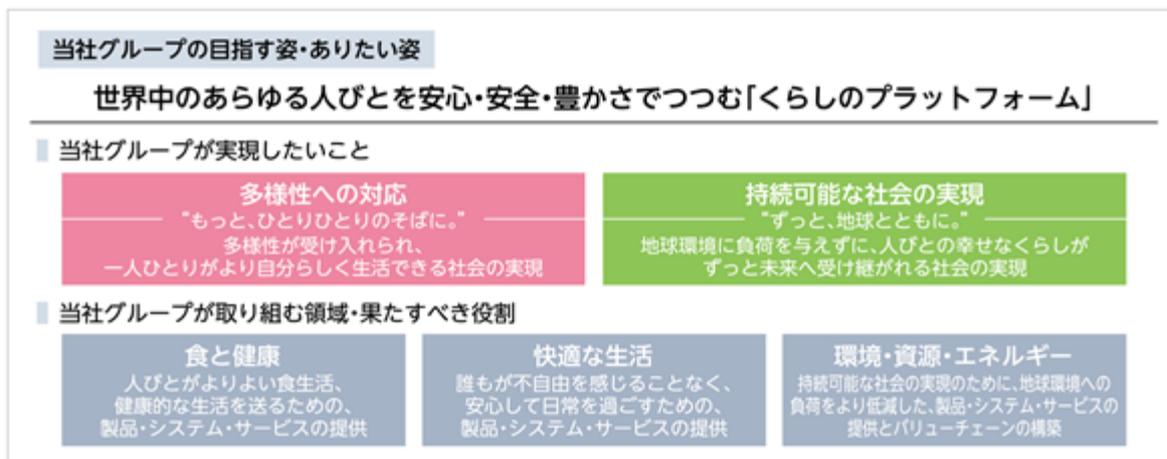
このような事業環境下において、当社グループは、2021年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様に提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。

概要は次のとおりです。

### 長期経営ビジョン2050「未来をつつむ」

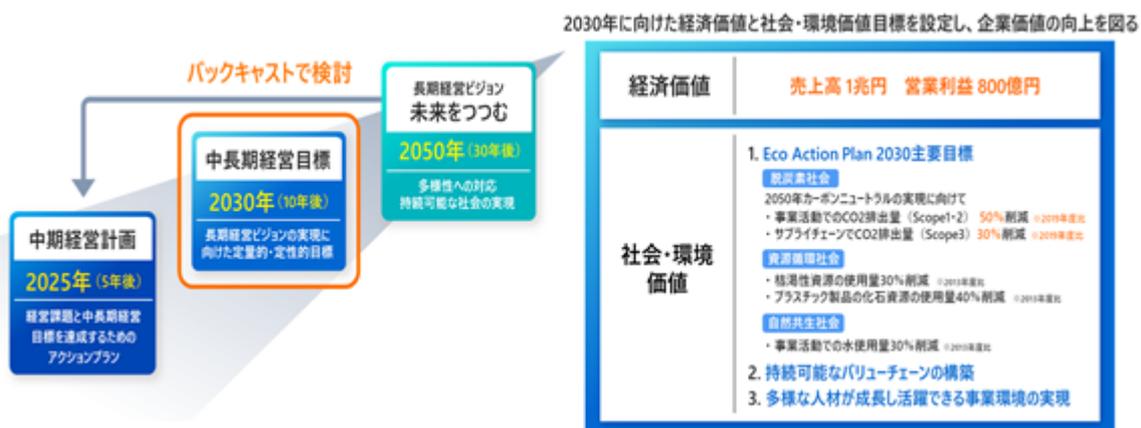
当社グループの目指す姿・ありたい姿を「世界中のあらゆる人びとを安心・安全・豊かさでつむ『くらしのプラットフォーム』」と位置づけ、「多様性が受け入れられ、一人ひとりがより自分らしく生活できる社会の実現」「地球環境に負荷を与えずに、人々の幸せなくらしがずっと未来へ受け継がれる社会の実現」を目指します。

そのために「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の3つの分野で、グループが一体となって、これまで培ってきた素材開発、成形加工、エンジニアリング等の技術・ノウハウを活用し、オープンイノベーション、IoT・DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、お客様やお取引先をはじめとした志を同じくするパートナーと連携し、包装容器メーカーの枠を超え、社会を変える新たな価値を創造してまいります。



### 中長期経営目標 2030

「長期経営ビジョン 2050『未来をつむ』」の実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標として設定した「中長期経営目標 2030」の概要は次のとおりです。



(注) 国際的なイニシアチブであるSBT (Science Based Targets) イニシアチブ の新基準「1.5 目標」の認定取得を目指すため、2021年11月に、Eco Action Plan 2030の主要目標を以下のとおり上方修正しております。

- ・事業活動でのCO2排出量 (Scope1・2) 35%削減 50%削減
- ・サプライチェーンでのCO2排出量 (Scope3) 20%削減 30%削減

SBTイニシアチブ...企業のGHG (温室効果ガス) 削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

## 中期経営計画 2025

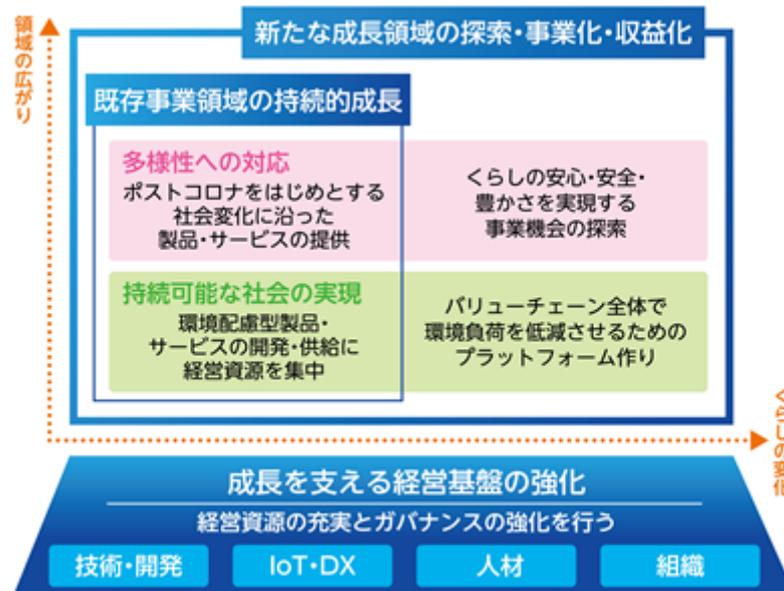
「中長期経営目標 2030」を達成するためのアクションプランである2021年度から5ヶ年の「中期経営計画 2025」（以下、「本中期経営計画」といいます。）は、2年目を迎えます。

本中期経営計画の概要およびその進捗状況は次のとおりです。

### <基本方針>

本中期経営計画では、“「くらしのプラットフォーム」へ向けた持続的な成長”を基本方針とし、「長期経営ビジョン 2050『未来をつつむ』」で掲げた目指す社会の実現に向け、3つの主要課題に取り組みます。

### <3つの主要課題と施策>



#### a) 既存事業領域の持続的成長

「多様性への対応」と「持続可能な社会の実現」の2つの軸と持続的成長の観点から、これまでの事業構造にとらわれず、果敢に事業ポートフォリオの見直しを行うことで、既存事業領域の持続的な成長を目指します。

##### <進捗状況>

- ・脱プラスチックに向けた取り組みとして、海外を中心にアルミ缶製造設備を拡販しております。
- ・充填事業を拡大するため、国内において2020年11月に新設したTOYO PACK KIYAMA株式会社が、2022年3月より稼働したほか、中国の東洋飲料（常熟）有限公司において生産能力増強を進めております。
- ・脱炭素社会への貢献として、EV・ハイブリッド車向けの車載用二次電池材（ニッケルめっき鋼板）の生産能力増強を進めております。

#### b) 新たな成長領域の探索・事業化・収益化

人びとのライフスタイルの変化や環境負荷の低減など、社会の多様なニーズや新たな課題を捉え、当社グループが培ってきた「素材開発」「成形加工」「エンジニアリング」などの保有技術をもとに、「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の領域において、新規事業を創出することで、新たな社会基盤を創造します。

##### <進捗状況>

次世代のコアとなる事業を創出するため、新規事業を展開しております。

- ・ガラス容器の製造で培った技術を応用し、医療用カテーテル向けの屈折率分布型マイクロレンズSiGRIN（シリカグリン）を開発しております。ライフサイエンス分野でグローバルに展開し、人々の健康の維持・増進に貢献することを目指します。

スタートアップ企業との資本・業務提携により、社会課題解決のための事業機会の探索を行っております。

##### ・DAIZ株式会社との提携

当社グループは、包装容器事業で長年にわたり培った食品の充填・包装・運搬の技術を保有しております。発芽大豆由来の植物肉を開発・生産するDAIZ株式会社と提携し、当社グループの充填・包装・運搬の技術を提供することで、社会課題である環境負荷の低減や食糧危機の解決などを目指します。

##### ・株式会社Agnaviとの提携

当社グループは、小容量缶の充填設備レンタルサービス「詰太郎」を開発しております。一合缶に入った日本酒ブランドを展開する株式会社Agnaviと提携し、酒蔵に対して当社グループの容器と充填サービスを提供することで、社会の多様化するニーズに応えるとともに、地域創生に貢献することを目指します。

・株式会社セルージェンとの提携

当社グループは、包装容器事業で長年にわたり培った技術を活かし、世界初の閉鎖系スフェロイド形成用バッグ「ウェルバッグ」を開発しております。iPS細胞を利用した角膜内皮再生医療の社会実装に向けた研究開発を行う株式会社セルージェンと提携し、当社グループの開発した容器を提供することで、再生医療分野の発展に貢献することを目指します。

c)成長を支える経営基盤の強化

持続的成長のための経営資源の充実とガバナンスの強化を行います。

）技術・開発

パートナーとの共創や新技術の探索を通じ、事業創出のための研究開発を推進

）IoT・DX

デジタル技術の活用を通じたバリューチェーンの変革と事業領域の拡大

）人材

新たな価値創造につながる人材プラットフォームの整備

）組織

社会からの信頼に応えるためのコーポレート・ガバナンスの強化

< 進捗状況 >

・気候変動がもたらすリスクと機会が当社グループに与える影響についての検討を深めるため、2021年7月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同表明を行い、シナリオ分析等の取り組みを進めております。

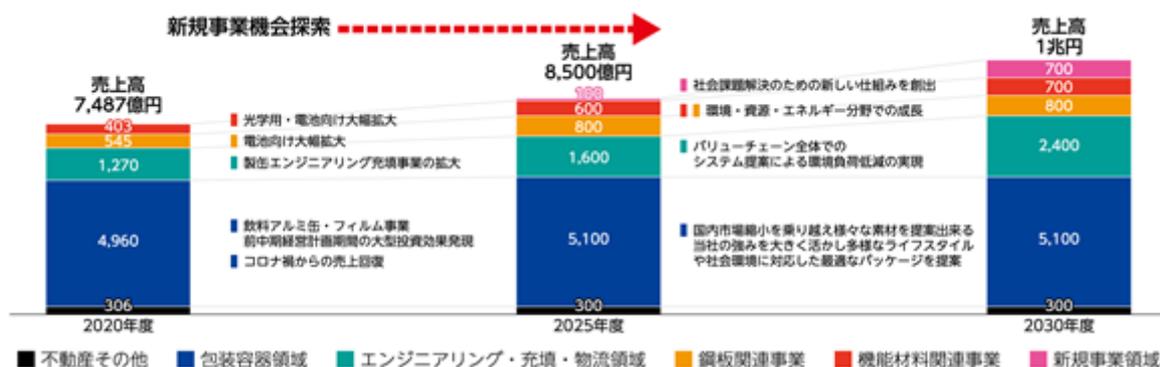
・情報発信・情報開示体制を強化し、当社グループが持続的に成長していくための施策をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、2022年3月に当社グループ初となる統合報告書「統合報告書 2021」を発行しました。「統合報告書 2021」は当社ホームページよりご覧いただけます。

URL : [https://ssl4.eir-parts.net/doc/5901/ir\\_material\\_for\\_fiscal\\_ym7/115579/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/5901/ir_material_for_fiscal_ym7/115579/00.pdf)

・既存のCSRおよび環境活動について、より高次元の括りで統合し、一貫性を持った形で活動することを目的として、CSR部および環境部を廃止し、2022年4月1日付でサステナビリティ推進部を新設しております。

< 持続的成長のためのロードマップ >

包装容器領域を基盤として、エンジニアリング・充填・物流領域におけるバリューチェーンの拡大と、鋼板関連事業・機能材料関連事業における光学用・電池向け部材等での成長を図るとともに、新規事業領域において社会課題解決の新しい仕組みを創出し、2030年度に売上高1兆円を目指します。



**<投資・財務方針>**

事業活動と資産圧縮で創出したキャッシュを原資として、将来の成長や基盤強化等の投資を実施いたします。

## a) 投資

「くらしのプラットフォーム」へ向け、3,300億円規模の投資（M&A含む）を実施

目的		目安額 (億円)	備考
新たな成長分野・ 領域の拡大	主な投資目的 環境負荷低減・環境価値拡大のための投資 包装容器製造の枠を超えたバリューチェーン全体でのシステム構築 「食と健康」・「快適な生活」・「環境・資源・エネルギー」領域を中心とするビジネスパートナーやスタートアップ企業との共創による事業創出と育成	1,600	-
既存事業領域 の持続的成長	注力すべき既存事業領域における基盤強化	1,500	設備更新において、環境負荷低減や省人化・省力化を伴う形で極力行う
経営基盤強化	IoT・DXの推進、新技術開発、人材開発など	200	-
合計		3,300	-

上記は計画時の目安であり、進捗状況・事業機会タイミング等の要因により、内訳を随時見直し、投資判断・実施

## b) 原資

- ・本中期経営計画期間において営業キャッシュ・フロー約3,800億円を創出
- ・政策保有株式を400億円規模売却し、成長分野への投資に活用

**<株主還元方針>**

本中期経営計画期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

## a) 配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

## b) 自己株式取得

機動的に実施する

資産売却等による特別損益は、原則として、連結配当性向および総還元性向を算定するうえでは考慮いたしません

## &lt; 進捗状況 &gt;

2021年度は年間配当金88円（中間配当金23円、期末配当金65円）とし、加えて92億円分（6,500,000株）の自己株式を取得いたしました。2021年度における投資有価証券売却益を除いた、みなし総還元性向は79.2%、みなし連結配当性向は50.3%となります。

当社グループを取り巻く事業環境は、より一層厳しさを増すことが想定されますが、本中期経営計画の諸施策を着実に遂行することで、持続的な成長を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社およびグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社およびグループ各社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善および予防措置を講じております。当社およびグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行っております。また、当社は、リスク・危機管理を統括する専門部門として「リスク危機管理統括室」を設置しており、グループとしての確固たるリスク・危機管理体制の構築を進めております。

なお、以下のリスクが顕在化する可能性の程度や時期、リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

### (1)天候・自然災害・事故・感染症リスク

当社グループの主力事業である飲料容器事業においては、その事業の性質上、需要期の天候が業績に重大な影響を及ぼします。飲料容器の需要がピークを迎える上半期において、冷夏や長梅雨などの予想しにくい気象状況の変動や、予期せぬ自然災害の発生等に起因する需要の減少が、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を与えることとなります。

また、地震や台風などの大規模な自然災害や事故が発生し、当社グループの生産設備等に甚大な被害を与えた場合や、感染症の蔓延などにより当社グループの生産活動やステークホルダーの行動が制限された場合に、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、イベント・レジャー・外食産業等のほか、オフィス周辺における消費の低迷による需要減の影響などが引き続き懸念されております。当社グループでは、当社およびグループ各社の役員等で構成される新型コロナウイルス危機対策会議をグループ横断的に適宜開催し、また、データベースを通して感染情報や政府の対応などを毎営業日共有することで、海外子会社を含む当社グループ全体を包括した対策を展開しております。従業員の健康を守りながら、社会機能維持として欠かせない飲料・食品・生活用品に携わる当社グループの事業活動に万全を期するため、同会議のもと、本社および営業所等において在宅勤務を推進したほか、各工場の操業においては感染防止策を徹底するなど、感染拡大の防止を図っております。

当社グループでは、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまな自然災害・事故リスク等の発生時に被害を最小限に抑えるため、設備対応、調達先の分散、生産拠点におけるバックアップ体制の構築、適正在庫の確保などの対応をとっております。

### (2)コンプライアンスリスク

企業の社会的責任が近年ますます重要視されるなか、企業活動における遵法精神を徹底させるとともに、経営上のリスクを回避しながら経営資源を効率的かつ適正に運用していくことで業績を向上させていくことが求められております。

当社グループにおいてもこうした状況を踏まえ、コンプライアンス体制の強化は最も重要な経営課題と認識し、その実現に向けてグループを挙げて努力しております。しかしながら、リスク管理体制の不備により企業の社会的責任を問われる事態が生じる可能性が全く無いとは言いきれず、そのような事態が生じた場合はレピュテーションリスクが高まり、当社グループの信用もしくは評価が大きく毀損され、当社グループの継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれがあります。当社グループでは、コンプライアンス体制強化のため、以下の施策に取り組んでおります。

- ・当社グループが遵守・実践すべき枠組みを示す「グループ企業行動憲章」および「グループ企業行動規程」を制定し、役員および従業員に対して周知・教育を実施  
(ご参考)「グループ企業行動憲章」および「グループ企業行動規程」  
(URL : <https://www.tskg-hd.com/group/policy/code/>)
- ・人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていく指針として、国際連合が定める「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく、「東洋製罐グループ人権方針」を制定し、役員および従業員に対して周知を実施  
(ご参考)「東洋製罐グループ人権方針」(URL : [https://www.tskg-hd.com/csr/social/human\\_rights/](https://www.tskg-hd.com/csr/social/human_rights/))

- ・内部通報制度である東洋製罐グループコンプライアンス相談窓口を設置し、ポスター掲示、携帯カード配布等により従業員に対して周知
- ・グループ全体のコンプライアンスに関する取り組みを統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会のもと、役員および従業員に対して教育研修を実施
- ・コンプライアンスに対する意識や行動について再認識するための期間として、毎年10月をグループコンプライアンス推進月間と定め、啓発活動を実施
- ・社内外のコンプライアンスに関する情報を取りまとめた「コンプライアンス通信」の定期的な発行のほか、電子メールやデータベースを活用した情報の発信・周知を実施

このほか、リスクが顕在化した場合に当社グループの継続的な事業活動に対する影響が特に大きいと想定される独占禁止法に関わる事項については、定期的な規程等遵守状況の調査・確認や教育研修の実施等により、コンプライアンス体制の一層の強化と発生防止の徹底を図っております。

### (3)事業・経営リスク

#### 経済状況の変化

世界経済および日本経済における景気の後退あるいは停滞、少子高齢化の進行による人口減少や、それらにともなう個人消費の低迷および為替の変動は、売上高や利益の減少につながる懸念があります。

#### 原材料・エネルギー価格の変動

当社グループが製造販売する製品は、原価に占める原材料・エネルギー費用の割合が大きく、為替変動の影響によるものも含め、その価格変動が当社グループの業績および収益性に影響を及ぼします。

当社グループでは、金属製品やプラスチック製品を中心に、原材料価格に連動した売価設定を行う仕組みの導入を進めており、原材料価格の変動リスクの低減に努めておりますが、その達成状況および進捗の度合いによっては、当社グループの収益性が低下する懸念があります。

#### 原材料の調達

当社グループが調達している原材料は、輸入品はもとより、国内で調達している原材料にも海外由来の粗原料が利用されております。国際情勢の悪化や世界各地のサプライチェーンにおける自然災害・設備トラブル等にもなう国際物流の混乱などにより、原材料の調達が困難になった場合、当社グループの業績および収益性に影響を及ぼします。人びとの生活に欠かせない製品・サービスを安定的に提供するため、日頃より原材料の購入先の情報を幅広く収集し、複数社購買の推進など、安定調達の実現に努めております。

#### 価格競争の激化

当社グループが主として事業を展開する容器市場においては、競合他社との価格競争激化およびお得意先各社における容器の自社製造の拡大が続いており、当社グループの価格交渉力の低下や製品価格の下落傾向を強める懸念があります。

当社グループは、消費者やお得意先などのニーズの変化を的確に捉え、あらゆる素材を取り扱う当社のシーズをもとに開発した多岐にわたる斬新で革新的な製品・サービスをもって、競合他社との差別化を図り、価格競争力を強化してまいります。

#### 研究開発

当社グループにとって、継続的かつ効果的な研究開発投資は不可欠なものである一方、その成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。特に新製品・新技術などの研究開発投資が今後十分なりターンを生み出さない場合や、社内に蓄積されたデータが新製品・新技術などの研究開発に活かされない場合には、当社グループの将来の成長性および収益性を低下させる懸念があります。

当社グループは多様化する市場ニーズに対応するため、当社総合研究所、東洋製罐株式会社テクニカルセンターおよび東洋鋼鋳株式会社技術研究所などの研究部門により、次世代に向けた技術開発を目的として積極的に研究開発に取り組んでおります。

#### 投融資（企業買収・資本参加・設備投資等）

当社グループは、事業基盤の強化および事業の拡大を目的として、企業買収や資本参加等を積極的に実施しているほか、さらなる企業価値向上のために、生産・販売・研究開発の各分野において積極的かつ効果的な投資を行っておりますが、期待する成果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績および収益性に大きな影響を与える懸念があります。

投融資にかかるリスク管理として、当社は「投資管理委員会」を設置しており、投融資の意思決定の手続きと判断基準を明確にし、実行後の評価と評価に基づく案件の継続・撤退の基準を設定するなど、精査を行っております。また、同委員会において、投融資を行った案件について定期的にモニタリングを行っており、当初の期待どおりの効果が得られず、グループ全体の収益性に対してマイナスに寄与するとみなされる案件については撤退の判断を行い、将来の収益性の低下リスクを低減することとしております。

#### 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の信用不安により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、追加的な損失や引当金の計上が必要となる場合、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

当社グループの販売先は比較的信用リスクが低い顧客が多いものの、信用リスクの高い顧客においては、商社を通じた取引形態あるいは債権回収期間の短縮を行うほか、新規顧客との取引を開始する前には十分な信用調査を行うなど、リスクの低減に努めております。

#### 人材確保と育成

当社グループの将来にわたる継続的な成長と発展には有能なリーダーの存在の有無が大きな影響を与えるため、優秀な人材の確保と育成は当社グループの発展には不可欠なファクターであり、優秀な人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長に好ましくない影響を与える懸念があります。

優秀な人材の確保については、主要なグループ会社がそれぞれ行っていた大卒定期採用を、2021年4月入社よりグループ一括での採用に切り替え、グループとして優秀な人材の確保を目指すとともに、グループ事業の広がりの中でのキャリア形成を通じて、グループを牽引するリーダーの育成を図ります。これに加え、主要なグループ会社において、将来のリーダー候補を選抜し、研修と戦略的な配置の中で育成する中核人材マネジメントの仕組みを2017年度より導入しております。

さらに、人材の流動性を高め、会社や組織を超えた連携を進めることで、組織の硬直化を防ぎ風通しのよい組織風土を醸成し、新たな価値創造をし続ける企業風土づくりと人材育成に取り組んでおります。

#### 敵対的企業買収

当社は株式公開会社であるため、当社株式を公開買付けまたは市場取引等で大量に取得する者が現われる可能性があります。当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損することが明らかな敵対的企業買収が行われた場合、当社グループの業績、財務状況および経営に好ましくない影響を与える懸念があります。

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として、中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策を遂行しており、また、それらの取り組みをIR・SR活動などで積極的に開示し、企業価値の向上を図ることで、敵対的企業買収リスクの低減に努めております。

当社は、敵対的企業買収が行われる場合、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非を適切に判断する為に必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討する為に必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

#### 訴訟のリスク

当社グループが国内外で事業活動を遂行していくうえで、訴訟の対象となるリスクがあります。具体的には、契約上の債務不履行、製造する製品の欠陥にともなう製造物責任、役員および従業員との労働契約・関連法令にともなう責任および第三者の権利侵害などにより、損害賠償等の多大な費用を要する可能性があります。

当社グループでは、これらの訴訟リスクを低減するため、契約のひな型において当社グループが負担する法的責任の明確化、当社グループにおける各事業部門が法務部門等の専門部署および外部専門家と連携し、実際に訴訟を提起された場合の当社グループの業績および財務状況への影響を最小限化するほか、グループ包括賠償保険の付保等を行っております。

#### (4)情報セキュリティリスク

当社グループが保有する個人情報および業務上知り得た情報等の保護についてはさまざまな対策を講じておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出する可能性が全く無いとは言いきれず、そのような事態が生じた場合、当社グループの信用もしくは評価が毀損され、業績等に影響を与える懸念があります。

当社グループでは、情報管理に関する各種規程類を策定し、定期的に役員および従業員への教育および啓発活動を実施しているほか、コンピュータシステムについては情報を保護するための各種対策を取っております。また、当社は、情報管理体制の強化を目的として、グループの情報管理を横断的に統括する「グループ情報管理委員会」および当社の情報管理を統括する「情報管理委員会」を設置しております。

#### (5)財務・会計リスク

##### 減損会計

当社グループが保有する固定資産について、稼働率、収益性の低下等により減損損失を認識すべきであると判定した場合、相当程度の減損損失を計上することが予測され、当社グループの業績および財務、経営に好ましくない影響を与える懸念があります。

##### 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。今後、長期金

利が低下した場合および年金資産の運用利回りの悪化が生じた場合には、当社グループの収益性、業績を悪化させることとなります。

#### 繰延税金資産

当社グループでは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり、繰延税金資産の修正が必要となる場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 会計基準および税制等の変更

日本の会計基準は、国際的な基準との調和を図るべく改訂を重ねており、今後もこの方向で推移するものと予想されます。また、日本における国際財務報告基準の適用に向けた議論が進んでいます。このような状況のなか、将来における会計基準の変更は、当社グループの業績、財務状況および業務遂行に影響を与える可能性があります。また、日本および諸外国の税制等が改正される場合においても同様の可能性があります。

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会などに参加し、継続的な情報収集活動を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応できる体制を整備しております。

#### 保有資産の価格変動

当社グループの保有する土地や有価証券等の資産価値が下落することにより、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

政策保有株式については、当社は、当社グループが成長し企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として保有する方針としております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会等において、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を確認することとしており、検証の結果、保有意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図る方針としております。また、便益を定量的に把握しにくい銘柄については、保有目的等の定性的な情報も検証しております。

### (6) 製造・品質リスク

当社グループは厳格な品質管理基準に基づき多様な製品を製造・販売しておりますが、全ての製品について欠陥が皆無で、将来にわたり品質的なクレームや製造物責任が発生しないという保証はありません。こうした想定外の大規模な品質クレームや製造物責任によって多額のコスト負担の発生や当社グループの信用もしくは評価が毀損される懸念があります。

当社は、安全な製品やシステム・サービスの提供およびお客様・社会から信頼していただける企業グループとしての社会的行動の実践を図るべく、グループ各社の品質管理部門を統括する品質統括部を設置し、グループ内における重大品質リスクの低減を推進しております。

### (7) 環境リスク

当社グループの製品の製造工程における環境負荷低減への取り組みが、製造コストを押し上げることや、当社グループの企業活動に起因する想定外の環境問題が発生することにより、多額のコスト負担の発生や当社グループの信用もしくは評価が大きく毀損される懸念があります。

昨今の全世界的な海洋プラスチックごみ問題を起点として、プラスチック製品の削減に関する世論が高まっております。当社グループにおいても、プラスチック製包装容器を製造・販売しており、連結売上高のおよそ4分の1を占めておりますが、今後の状況の変化によっては販売への影響が懸念され、ひいては、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループでは、環境に関するリスクと機会の把握・見直しを定期的に行うことで、想定外の環境問題発生の低減に努めております。気候変動がもたらすリスクと機会が当社グループに与える影響についての検討を深めるため、2021年7月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同表明を行い、2022年5月にTCFD 提言に基づく情報開示を行いました。開示内容は当社ホームページよりご覧いただけます。（URL：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5901/tdnet/2124934/00.pdf>）また、当社グループは、2030年を見据えた環境目標である「Eco Action Plan 2030」を2019年に策定し、中長期的な環境負荷削減に対するグループ全体での取り組みを遂行しており、2021年5月には、これらの取組みをさらに推進するべく、環境ビジョンにおける長期目標としてカーボンニュートラルの実現を目指すことを掲げ、「Eco Action Plan 2030」における目標の改定を行いました。さらに、2021年11月には、国際的なイニシアチブであるSBT（Science Based Targets）イニシアチブの新基準「1.5 目標」の認定取得を目指すため、「Eco Action Plan 2030」の主要目標を上方修正しております。脱プラスチック問題に関しては、国のプラスチック資源循環戦略に則したプラスチック製包装容器の軽量化や代替素材への転換などの施策に取り組んでおります。

SBTイニシアチブ...企業のGHG（温室効果ガス）削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

## (8)カントリーリスク

当社グループは、2022年3月末現在、連結子会社71社のうち海外会社は33社、非連結子会社・関連会社・関連会社の子会社も含めるとグループ全体で96社のうち50社がアジアや欧米などにおいてグローバルな事業展開を行っております。海外子会社におけるガバナンス体制の不備や、各地域におけるテロの発生、政情の悪化、経済状況の変動、為替の変動および予期せぬ法律・規制の変更等があった場合、当社グループの業績等に影響を与える懸念があります。

当社グループは、進出している海外地域における非常事態発生時の危機対応については「グループ海外事業危機管理規程」に基づき判断しているほか、新たな海外事業進出にかかる意思決定段階および当該事業活動の推進段階においてカントリーリスクについて吟味し、推進可否を判断しております。

ウクライナ情勢等の影響につきましては、間接的には「(3)事業・経営リスク 原材料の調達」に記載のとおり、原材料の調達に影響を及ぼす可能性があります。直接的に当社グループの業績に与える影響はほぼないと見込んでおります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部では持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念や、ウクライナ情勢等の影響により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下におきまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

（単位：百万円）

	前期	当期	増減	増減率
売上高	748,724	821,565	72,841	9.7%
営業利益	26,667	34,114	7,446	27.9%
売上高営業利益率	3.6%	4.2%	0.6%	-
経常利益	27,326	45,712	18,385	67.3%
特別利益	-	18,426	18,426	-
特別損失	2,980	4,046	1,066	-
親会社株主に帰属する当期純利益	15,946	44,422	28,475	178.6%

売上高は、海洋プラスチックごみ問題に端を発した、プラスチック容器から他素材の容器へシフトする流れを受け、世界的に飲料缶需要が増加したこととともない製缶・製蓋機械の販売が伸長したほか、前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少した鋼板や、飲料容器を中心とした包装容器などの販売が、反動を受け増加したことにより、8,215億65百万円（前期比9.7%増）となりました。利益面では、鋼板や包装容器などの販売数量が増加したほか、原材料価格の高騰に対して一部の製品で価格転嫁に努めたことや、鋼板材料の在庫評価益が発生したことなどにより、営業利益は341億14百万円（前期比27.9%増）となりました。経常利益は、持分法投資利益の増加などにより、457億12百万円（前期比67.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上などにより、444億22百万円（前期比178.6%増）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。また、以下の前期に対する製品毎の増減要因分析については、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準 第29号 2020年3月31日）等の影響を除いて記載しております。

（単位：百万円）

報告セグメント等	売上高（外部顧客）				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
包装容器事業	495,192	500,395	5,202	1.1%	13,816	11,282	2,534	18.3%
エンジニアリング・ 充填・物流事業	127,812	167,113	39,301	30.7%	3,713	9,927	6,213	167.3%
鋼板関連事業	54,599	75,077	20,478	37.5%	371	2,680	3,051	-
機能材料関連事業	40,373	48,594	8,220	20.4%	3,051	5,378	2,327	76.3%
不動産関連事業	7,801	7,976	175	2.2%	5,237	4,742	495	9.5%
その他	22,944	22,408	536	2.3%	1,438	1,890	452	31.4%
調整額	-	-	-	-	219	1,787	1,568	-
合計	748,724	821,565	72,841	9.7%	26,667	34,114	7,446	27.9%

## 〔包装容器事業〕

売上高は5,003億95百万円（前期比1.1%増）となり、営業利益は112億82百万円（前期比18.3%減）となりました。

## a) 金属製品の製造販売

金属製品の売上高は、前期を上回りました。

チューハイ向けのアルコール飲料用空缶において、家庭内需要が増加したことに加え、前期に新型コロナウイルス感染症拡大にともなう外出自粛などの影響により大きく減少した清涼飲料用空缶が、反動を受け増加したことや炭酸飲料向けなどで新規受注があったことにより好調に推移しました。

## b) プラスチック製品の製造販売

プラスチック製品の売上高は、前期を上回りました。

前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増加した消毒液向けなどのボトルが反動を受け減少しましたが、外出自粛などの影響により大きく減少した清涼飲料用ペットボトル・キャップが、反動を受け増加したことや炭酸飲料向けで新規受注があったことに加え、お茶類向けで製品リニューアルがあったことにより好調に推移しました。

## c) 紙製品の製造販売

前期に新型コロナウイルス感染症拡大にともなう外出自粛などの影響により大きく減少した飲料コップが、反動を受け増加したほか、海洋プラスチックごみ問題に端を発した、プラスチック容器から他素材の容器へシフトする流れを受け、コンビニエンスストア向けの弁当容器などが好調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。

## d) ガラス製品の製造販売

前期に新型コロナウイルス感染症拡大にともなう外出自粛などの影響により大きく減少したビール類向けのびん製品や食器などのハウスウエア製品が、反動を受け増加し、売上高は前期を上回りました。

## 〔エンジニアリング・充填・物流事業〕

売上高は1,671億13百万円（前期比30.7%増）となり、営業利益は99億27百万円（前期比167.3%増）となりました。

## a) エンジニアリング事業

海洋プラスチックごみ問題に端を発した、プラスチック容器から他素材の容器へシフトする流れを受け、世界的に飲料缶需要が増加したこととともない、北米を中心とした海外向けの製缶・製蓋機械の販売が好調に推移したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。

## b) 充填事業

前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増加した消毒液の一般充填品が反動を受け減少しましたが、中国・タイにおけるお茶類の飲料充填品で新規受注があったことにより、売上高は前期を上回りました。

## c) 物流事業

貨物自動車運送業および倉庫業などの売上高は、前期を上回りました。

## 〔鋼板関連事業〕

売上高は750億77百万円（前期比37.5%増）となり、営業利益は26億80百万円（前期は3億71百万円の営業損失）となりました。

鋼板関連事業の売上高は、前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した反動で増加しました。

電気・電子部品向けでは、車載用二次電池材や充電電池材が増加しました。

自動車・産業機械部品向けでは、駆動系部品材などが増加しました。

建築・家電向けでは、バスルーム向け内装材が増加しました。

## 〔機能材料関連事業〕

売上高は485億94百万円（前期比20.4%増）となり、営業利益は53億78百万円（前期比76.3%増）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、サーバー向けのハードディスク用途が増加したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイの市況が好調に推移し、売上高は前期を上回りました。

その他、ほろろ製品向けの釉薬や顔料が増加しました。

## 〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は79億76百万円（前期比2.2%増）となり、営業利益は47億42百万円（前期比9.5%減）となりました。

## 〔その他〕

自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は224億8百万円（前期比2.3%減）となり、営業利益は18億90百万円（前期比31.4%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、売上高は6,577億16百万円（前期比3.7%増）、営業利益は182億40百万円（前期比3.6%増）となりました。

アジア（タイ、中国、マレーシアなど）では、売上高は610億90百万円（前期比17.7%増）、営業利益は81億44百万円（前期比11.9%増）となりました。

その他（米国など）では、売上高は1,027億58百万円（前期比64.3%増）、営業利益は76億12百万円（前期比610.7%増）となりました。

資産、負債および純資産の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、1兆822億82百万円となりました。保有上場有価証券の売却や時価下落により投資有価証券が減少しましたが、棚卸資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ462億円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債は、4,179億90百万円となりました。仕入債務の増加などにより前連結会計年度末に比べ335億47百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産は、6,642億91百万円となりました。保有上場有価証券の売却や時価下落による其他有価証券評価差額金の減少、配当金の支払いおよび自己株式の取得などにより減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより前連結会計年度末に比べ126億52百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の60.4%から58.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて92億69百万円増加し、1,204億77百万円（前期比8.3%増）となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益が600億92百万円、減価償却費512億99百万円、棚卸資産の増加による資金の減少314億52百万円、法人税等の支払額64億30百万円などにより、当連結会計年度における営業活動による資金の増加は754億15百万円（前期比4.9%減）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

包装容器事業での設備投資を中心とした有形固定資産の取得による支出472億74百万円、投資有価証券の売却による収入212億63百万円あったことなどにより、当連結会計年度における投資活動による資金の減少は271億66百万円（前期比60.3%減）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

長期借入金の返済による支出が226億48百万円、自己株式の取得による支出が92億17百万円、配当金の支払いが110億11百万円あったことなどにより、当連結会計年度における財務活動による資金の減少は421億86百万円（前期比158.1%増）となりました。

また、「配当金の支払い」や「自己株式の取得による支出」が前期より大幅に増加しておりますが、これは中期経営計画2025における株主還元方針に従ったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
包装容器事業	483,399	99.8
エンジニアリング・充填・物流事業	108,807	163.0
鋼板関連事業	72,295	151.2
機能材料関連事業	46,116	120.8
報告セグメント計	710,619	111.5
その他	19,602	117.1
合計	730,222	111.7

（注）１．金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

３．不動産関連事業は、生産形態をとらない事業活動のため記載しておりません。

## b)受注実績

エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業およびその他のうち、受注生産によるものについての当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
エンジニアリング・充填・物流事業	162,442	137.5	149,977	172.0
鋼板関連事業	76,263	112.3	16,308	141.9
機能材料関連事業	35,344	122.4	3,197	111.9
その他	19,210	146.5	11,052	128.2
合計	293,261	128.6	180,536	163.9

（注）１．金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

３．エンジニアリング・充填・物流事業の金額は、包装容器関連設備の製造販売の一部に係るものであります。

４．包装容器事業は、事業の形態から受注実績と販売実績がほぼ同様のため記載しておりません。

５．不動産関連事業は、受注形態をとらない事業活動のため記載しておりません。

## c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
包装容器事業	500,395	101.1
エンジニアリング・充填・物流事業	167,113	130.7
鋼板関連事業	75,077	137.5
機能材料関連事業	48,594	120.4
不動産関連事業	7,976	102.2
報告セグメント計	799,157	110.1
その他	22,408	97.7
合計	821,565	109.7

(注) 1. 販売高には、他からの購入品の販売が含まれており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績及びセグメントごとの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標、達成状況については、「第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## ) 主要な資金需要および財源

翌連結会計年度の当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用ならびに当社グループの設備新設、改修等にかかる投資であります。

また、成長市場に向けた国内・海外事業への投資および事業構造改革投資をM&Aなどの形態と組み合わせて行うことを検討しております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入および社債発行等による資金調達を主な財源として対応いたします。

安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題として認識しており、主要な取引先金融機関に対して適時適切な情報開示を行うことにより、良好な取引関係を維持しております。

加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

## ) 資金の流動性

手許の運転資金につきましては、当社および一部を除く国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。現在、手許キャッシュは、突発的な資金需要に対応するため売上高の1ヵ月から2ヵ月分の水準を保持しており、今後もこの水準で運営していく予定です。さらに、これを上回る突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるように金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計方針の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは多様化する市場ニーズに対応するため、当社総合研究所、東洋製罐株式会社テクニカルセンターおよび東洋鋼鋸株式会社技術研究所などの研究部門により、次世代に向けた技術開発を目的として積極的に研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は15,224百万円であります。

各セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりであります。

##### [包装容器事業]

当連結会計年度における包装容器事業の研究開発費は10,587百万円であります。

金属製品の製造販売分野における主要な研究課題

##### 環境対応

- ・環境対応とコストダウンを両立させる諸材料への変更
- ・環境配慮型容器であるTULCの新成形方式の開発およびさらなる軽量化
- ・飲料缶(DI缶)の環境に配慮した成形加工システムの実用化
- ・海洋プラスチック問題の解決の一助となる金属容器への置き換え
- ・内容物の保存性をより高めつつ環境に配慮した缶用水性塗料の実用化

##### 意匠・性能向上

- ・飲料缶(TULC、DI缶)の意匠性をさらに高めるための形状および印刷技術の開発
- ・飲料缶(TULC)における内容物の適用拡大および実用化
- ・リチウムイオン二次電池向け外装材などの新たな用途展開に向けた成形加工技術の開発

##### 生産性向上

- ・次世代飲料缶生産システムの確立

プラスチック製品の製造販売分野における主要な研究課題

##### 環境対応

- ・リサイクル材活用技術の開発
- ・飲料用軽量ペットボトル・キャップの実用化
- ・減容化および廃棄性の向上により環境負荷を低減した新形状ボトルの実用化
- ・飲料用ペットボトル向けキャップへのバイオマス材料使用比率の向上
- ・フードロスに配慮し内容物の滑落性を向上させたポリオレフィンボトルの実用化
- ・パウチ用ラミネート材料の無溶剤システムの実用化

##### 意匠・性能向上

- ・容器製造から充填殺菌までを一貫して行う生産システムの実用化
- ・飲料用ペットボトルのガスバリア性向上技術の開発
- ・持ちやすさや携帯性・開閉性を高めた新形状ボトル・キャップの実用化
- ・ポリオレフィンボトルやパウチにおける加飾技術の実用化に関する研究
- ・酸素吸収性能を付与し内容物の保存性を高めたポリオレフィンボトルの実用化
- ・容器内の酸素吸収性能と外部酸素遮断技術を付与したカップの実用化と密封検査技術の開発
- ・詰替機能を向上させたパウチの実用化
- ・レトルト可能な再封機能付きパウチの開発および実用化
- ・電子レンジ加熱に適した自動蒸気抜き機能付きパウチ・カップの開発および実用化
- ・酸素吸収性接着剤を適用した透明酸素吸収フィルムの実用化

紙製品の製造販売分野における主要な研究課題

##### 環境対応

- ・海洋プラスチック問題の解決の一助となる紙容器や紙蓋の開発

意匠・性能向上

- ・ナノセルロースを用いてガスバリア性を付与した紙コップの開発

ガラス製品の製造販売分野における主要な研究課題

環境対応

- ・CO2削減を目的とした燃焼システムの開発

意匠・性能向上

- ・ガラスびんのコーティングおよび加飾技術の開発

生産性向上

- ・品質保証のための検査機の開発

#### [ エンジニアリング・充填・物流事業 ]

当連結会計年度におけるエンジニアリング・充填・物流事業の研究開発費は2,344百万円であります。

エンジニアリング事業における主要な研究課題

生産性向上

- ・生産効率向上や省人化・脱炭素を可能とする生産システムの開発

充填事業における主要な研究課題

意匠・性能向上

- ・新たな用途展開を図るための充填・殺菌・密封検査技術の開発
- ・2種類の液体を同時に吐出可能としたエアゾールシステムの適用拡大
- ・ドローンにエアゾール製品を搭載し遠隔操作で内容物を吐出可能とするシステムの開発

物流事業における主要な研究課題

該当事項はありません。

#### [ 鋼板関連事業 ]

当連結会計年度における鋼板関連事業の研究開発費は1,431百万円であります。

主要な研究課題

環境対応

- ・環境負荷の少ない缶用材料の開発

意匠・性能向上

- ・車載用二次電池材を中心とした電気・電子部品および自動車部品用に機能性を高めた表面処理鋼板の開発

#### [ 機能材料関連事業 ]

当連結会計年度における機能材料関連事業の研究開発費は852百万円であります。

主要な研究課題

環境対応

- ・磁気ディスク用アルミ基板の製造工程における環境負荷低減

意匠・性能向上

- ・ハードディスクの大容量化に対応可能な磁気ディスク用アルミ基板の開発
- ・電子材料用セラミック素材の開発

生産性向上

- ・光学用機能フィルムの生産性向上

#### [ 不動産関連事業 ]

該当事項はありません。

#### [ その他 ]

当連結会計年度におけるその他の事業の研究開発費は9百万円であります。

主要な研究課題

環境対応

- ・生分解性原料を用いた農業用フィルムの開発

T U L C (Toyo Ultimate Can) ...材料や製造プロセスを根本から見直し、生産性と環境保全性を飛躍的に高めた2ピース缶

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資については、製造設備の増設や合理化および省力化、需要の多様化への対応や競争力の維持向上のための品質向上などを中心に実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は47,283百万円であります。その内訳および主な内容は次のとおりであります。所要資金は自己資金およびデット・ファイナンスによっております。

[ 包装容器事業 ] 29,205百万円

- ・ 東洋製罐株式会社  
飲料用空缶製造設備（石岡工場）  
飲料用ペットボトル製造設備（広島工場）  
工場建物増築等（豊橋工場）

[ エンジニアリング・充填・物流事業 ] 4,508百万円

[ 鋼板関連事業 ] 5,717百万円

- ・ 東洋鋼板株式会社  
ニッケルめっき鋼板製造設備（下松事業所）

[ 機能材料関連事業 ] 3,129百万円

[ 不動産関連事業 ] 796百万円

[ その他 ] 779百万円

なお、当連結会計年度中において完成した設備の主なものは、次のとおりであります。

[ 包装容器事業 ]

- ・ 東洋製罐株式会社  
飲料用ペットボトル製造設備（広島工場）  
工場建物増築等（豊橋工場）

（注）当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

[ 全社（共通） ]

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	事務所他	18,304	341	9,767 (316,578)	1,110	29,522	470 [20]

(2)連結子会社  
 [ 包装容器事業 ]  
 国内子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋製罐(株)	茨木工場他 (大阪府茨木市他)	金属製品製造設備 プラスチック製品製 造設備他	23,956	27,897	18,749 (1,088,242)	3,411	74,014	2,498 [545]
本州製罐(株)	結城工場他 (茨城県結城市他)	食品・生活用品用空 缶製造設備 18リットル缶製造設 備他	60	296	33 (3,222)	59	450	253 [41]
琉球製罐(株)	本社工場他 (沖縄県名護市他)	飲料用空缶製造設備 飲料用ペットボトル 製造設備他	378	197	424 (36,317)	145	1,145	52 [8]
日本ナショナル製 罐(株)	本社工場 (茨城県石岡市)	飲料用空缶製造設備 他	2,512	1,780	1,483 (82,858)	206	5,982	160 [42]
東洋製版(株)	豊橋工場他 (愛知県豊橋市他)	各種製版設備他	37	115	- (-)	78	231	97 [11]
福岡バックিং(株)	本社工場 (埼玉県加須市)	シーリング剤製造設 備他	158	213	75 (6,600)	48	495	34 [0]
(株)ジャパンボトル ドウォーター	本社工場 (静岡県磐田市)	宅配水用容器製造設 備他	295	108	119 (16,530)	9	533	25 [3]
東罐興業(株)	小牧工場他 (愛知県小牧市他)	紙容器製品製造設備 プラスチック製品製 造設備他	4,778	6,516	2,738 (227,433)	1,318	15,351	1,035 [359]
日本トーカンパッ ケージ(株)	茨城工場他 (茨城県猿島郡五霞 町他)	紙器・段ボール製品 製造設備他	3,983	6,086	7,018 (256,786)	567	17,656	1,082 [144]
東罐高山(株)	本社工場他 (岐阜県高山市)	紙容器製品製造設備 他	646	698	274 (21,942)	40	1,660	207 [16]
サンナップ(株)	本社他 (東京都台東区他)	事務所他	29	0	193 (1,655)	6	229	44 [7]
(株)尚山堂	本社工場他 (東京都町田市他)	紙器製品製造設備他	296	258	2,790 (16,478)	9	3,355	49 [19]
日本クロージャー (株)	平塚工場他 (神奈川県平塚市 他)	キャップ製造設備他	12,212	13,085	2,730 (287,261)	1,874	29,903	1,100 [308]
東洋ガラス(株)	滋賀工場他 (滋賀県湖南市他)	ガラスびん製造設備 他	3,314	2,934	1,848 (300,237)	402	8,499	712 [94]
東洋佐々木ガラス (株)	千葉工場他 (千葉県八千代市 他)	ガラス製品製造設備 他	27	31	3,357 (104,245)	14	3,431	266 [25]
東北硅砂(株)	本社工場他 (山形県北村山郡大 石田町他)	硅砂製造設備他	55	93	118 (236,222)	41	309	19 [0]
東硝(株)	本社 (東京都港区)	工具器具他	-	-	- (-)	0	0	5 [0]
イチノセトレー ディング(株)	本社 (東京都渋谷区)	事務所	0	-	- (-)	1	2	3 [0]
メビウスパッケ ージング(株)	泉佐野工場 (大阪府泉佐野市)	プラスチック製品製 造設備他	2,960	6,962	1,980 (179,436)	871	12,775	789 [218]

## 在外子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	本社工場 (タイ バトゥム ターニー県)	飲料用空缶製造設備 他	2,071	5,253	737 (112,000)	79	8,142	394 [16]
Next Can Innovation Co., Ltd.	本社工場 (タイ サラブリ 県)	飲料用空缶製造設備 他	1,574	2,021	562 (112,944)	89	4,248	280 [0]
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ ラヨン 県)	樹脂被覆アルミ材製 品製造設備他	221	199	580 (104,597)	35	1,036	102 [0]
TAIYO PLASTIC CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社工場 (フィリピン カビ テ州)	プラスチック製品製 造設備他	55	193	- (-)	60	309	147 [0]
東罐(常熟)高科 技容器有限公司	本社工場他 (中国 常熟市)	プラスチック製品製 造設備他	326	286	- (-)	285	898	93 [17]
T.K.G.CORPORATION	本社 (フィリピン カビ テ州)	事務所他	-	-	172 (40,125)	-	172	0 [0]
Crown Seal Public Co., Ltd.	本社工場他 (タイ バトゥム ターニー県)	キャップ製造設備他	463	3,826	1,676 (345,041)	192	6,158	936 [0]
日冠瓶盖(常熟) 有限公司	本社 (中国 常熟市)	工具器具他	-	-	- (-)	0	0	4 [0]
NCC Europe GmbH	本社工場 (ドイツ テューリ ンゲン州)	キャップ製造設備他	-	406	- (-)	12	419	10 [0]

## [ エンジニアリング・充填・物流事業 ]

## 国内子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋製罐グループ エンジニアリング (株)	福島工場他 (福島県伊達市他)	各種機械製造設備他	700	128	964 (77,919)	94	1,888	338 [64]
東洋メビウス(株)	近畿物流センター 他 (大阪府茨木市他)	運送保管設備他	3,238	895	5,011 (70,477)	77	9,222	587 [105]
ティーエムパック (株)	本社工場 (仙台市宮城野区)	飲料充填設備他	7	294	- (-)	8	309	42 [10]
東罐ロジテック(株)	厚木営業所他 (神奈川県綾瀬市 他)	運送設備他	1	64	- (-)	7	74	108 [17]
新三協物流(株)	本社他 (神奈川県茅ヶ崎市 他)	運送保管設備他	206	119	557 (8,822)	27	910	132 [16]
東洋ガラス機械(株)	本社工場他 (横浜市鶴見区他)	金型・機械製造設備 他	2,279	249	6 (826)	23	2,558	96 [9]
東洋ガラス物流(株)	滋賀事業所他 (滋賀県湖南市他)	運送設備他	1	52	- (-)	0	53	62 [35]
東洋エアゾール工 業(株)	三重工場他 (三重県伊賀市他)	エアゾール製品製造 設備他 原液調合設備他	2,612	1,719	3,719 (202,115)	344	8,396	515 [374]

## 在外子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kanagata (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ チャチェン サオ県)	金型製造設備他	225	171	182 (7,580)	30	609	55 [1]
東洋飲料(常熟) 有限公司	本社工場 (中国 常熟市)	飲料充填設備他	2,880	1,387	- (-)	567	4,835	349 [0]
Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ バンコク)	事務所他	-	-	- (-)	0	0	9 [0]
Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.	本社工場他 (タイ アユタヤ県 他)	飲料充填設備 プラスチック製品製 造設備他	3,013	3,243	579 (89,360)	706	7,542	1,068 [0]
Toyo Filling International Co., Ltd.	本社工場 (タイ ラヨン 県)	エアゾール製品製造 設備他	325	82	209 (50,610)	139	755	113 [25]
Stolle Machinery Company, LLC 他11社	本社工場他 (米国 コロラド州 他)	製缶・製蓋機械製造 設備他	1,572	3,233	404 (83,246)	22,968	28,179	1,743 [66]

## [ 鋼板関連事業 ]

## 国内子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋鋼板(株)	下松事業所他 (山口県下松市他)	鋼板製造設備他	14,350	21,751	11,679 (786,424)	1,396	49,177	1,402 [94]
鋼板商事(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所他	-	0	- (-)	1	1	49 [1]
東洋パックス(株)	本社他 (山口県下松市)	鋼材加工品製造設備 他	2	189	- (-)	13	205	162 [18]
共同海運(株)	本社他 (山口県下松市他)	船舶他	6	842	4 (988)	2	855	40 [3]
東洋パートナー(株)	本社他 (山口県下松市他)	事務所他	-	0	- (-)	0	0	19 [30]
東罐商事(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所他	15	0	380 (4,166)	13	409	56 [3]

## 在外子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海東洋鋼板商貿 有限公司	本社他 (中国 上海市他)	事務所他	-	136	- (-)	28	164	80 [6]

[ 機能材料関連事業 ]  
国内子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOMATEC(株)	大阪工場他 (大阪市北区他)	釉薬・顔料製造設備 他	1,125	634	633 (223,400)	212	2,606	224 [35]

## 在外子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア ケダ 州)	磁気ディスク用アル ミ基板製造設備他	754	727	- (-)	345	1,827	339 [1]
多瑪得(上海)精 細化工有限公司	本社工場他 (中国 上海市)	顔料製造設備他	57	68	- (-)	10	136	33 [0]
多瑪得(廈門)精 細化工有限公司	本社工場他 (中国 廈門市)	釉薬製造設備他	126	263	- (-)	52	442	106 [0]
TOMATEC America, Inc.	本社 (米国 ケンタッ キー州)	事務所他	-	1	- (-)	7	9	3 [0]
PT. TOMATEC INDONESIA	本社工場 (インドネシア 東 ジャワ州)	釉薬・顔料製造設備 他	326	300	296 (39,600)	13	936	157 [0]

[ 不動産関連事業 ]  
国内子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東罐共栄(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所および管理不 動産他	3,545	2	1,062 (16,479)	32	4,642	25 [2]

在外子会社に該当はありません。

[ その他 ]  
国内子会社の状況

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)富士テクニカ宮 津	本社工場他 (静岡県駿東郡清水 町他)	自動車用プレス金型 製造設備他	672	191	1,414 (107,150)	174	2,452	424 [71]
鋼板工業(株)	機器工場他 (山口県下松市他)	梱包用資材製造設備 硬質合金製造設備他	927	2,249	- (-)	256	3,433	513 [52]
東罐興産(株)	いわき工場他 (福島県いわき市 他)	農業用資材製品製造 設備他	15	154	- (-)	10	179	43 [3]

在外子会社に該当はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品と無形固定資産(のれんを除く)の合計であります。  
2. 帳簿価額には各々、寮・社宅などの福利厚生施設が含まれております。

3. 従業員数の [ ] は臨時従業員数を外書しております。
4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。
5. 当社は一部不動産関連事業を営んでおります。
6. 東北硅砂㈱は包装容器事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
7. Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd. はエンジニアリング・充填・物流事業のほかに一部包装容器事業を営んでおります。
8. 東洋鋼鈹㈱は鋼板関連事業のほかに一部機能材料関連事業およびその他の事業を営んでおります。
9. 上海東洋鋼鈹商貿有限公司は鋼板関連事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
10. 東罐商事㈱は鋼板関連事業のほかに一部エンジニアリング・充填・物流事業およびその他の事業を営んでおります。
11. 東罐共栄㈱は不動産関連事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
12. 鋼鈹工業㈱はその他の事業のほかに一部機能材料関連事業を営んでおります。
13. 当社はオフィスビル等の一部を連結子会社以外の者へ賃貸しております。
14. 東洋メビウス㈱および東罐ロジテック㈱は倉庫の一部を連結子会社以外の者へ賃貸しております。
15. 上記のほか、主要なリース設備として、次のものがあります。

(国内子会社の状況)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料(年間) (百万円)
東洋メビウス㈱	富士川物流センター (静岡県富士市)	エンジニアリング・充填・物流事業	倉庫	107
東罐ロジテック㈱	綾瀬倉庫 (神奈川県綾瀬市)	エンジニアリング・充填・物流事業	倉庫	175

### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、売却等の計画は、次のとおりであります。

#### (1)重要な設備の新設、拡充の計画

##### [包装容器事業]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月
			総額	既支払額		
東洋製罐㈱	石岡工場他 (茨城県石岡市他)	飲料用空缶製造設備	8,068	6,680	自己資金	2020.2~2023.3

##### [エンジニアリング・充填・物流事業]

該当事項はありません。

##### [鋼板関連事業]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月
			総額	既支払額		
東洋鋼鈹㈱	下松事業所 (山口県下松市)	ニッケルめっき鋼板製造設備	14,001	475	自己資金	2021.10~2024.1

##### [機能材料関連事業]

該当事項はありません。

##### [不動産関連事業]

該当事項はありません。

##### [その他]

該当事項はありません。

#### (2)重要な設備の売却等の計画

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	202,862,162	202,862,162	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	202,862,162	202,862,162	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年6月27日	14,912	202,862	-	11,094	-	1,361

(注)自己株式の消却による減少であります。

## (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	39	181	286	28	11,942	12,510	-
所有株式数(単元)	-	567,002	41,584	468,132	537,479	308	413,413	2,027,918	70,362
所有株式数の割合 (%)	-	27.96	2.05	23.08	26.50	0.02	20.39	100.00	-

(注)1.自己株式20,775,929株は、「個人その他」に207,759単元および「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	23,234	12.76
学校法人東洋食品工業短期大学	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	16,492	9.06
公益財団法人東洋食品研究所	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	12,390	6.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,628	4.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,288	3.45
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,600	3.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,000	2.75
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	4,219	2.32
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	3,798	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,997	1.65
計	-	87,650	48.14

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式20,775千株を保有しております。

2. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式は、すべて信託業務にかかる株式であります。

4. 三井住友信託銀行株式会社から、2021年10月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2021年9月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,940	1.45
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,401	2.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,840	0.91
計	-	9,181	4.53

5. 野村証券株式会社から、2021年10月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2021年9月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	589	0.29
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,222	1.59
ノムラ セキュリテーズ インター ナショナル (NOMURA SEC URITIES INTERNAT IONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,040	2.48
計	-	8,852	4.36

6. マラソン・アセット・マネジメント・リミテッドから、2022年3月18日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2022年3月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメン ト・リミテッド	英国WC2H 9EAロンドン、アッパー・セン トマーティンズ・レーン 5、オリオン・ ハウス	12,302	6.06
計	-	12,302	6.06

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,775,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,015,900	1,820,159	-
単元未満株式	普通株式 70,362	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	202,862,162	-	-
総株主の議決権	-	1,820,159	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東洋製罐グループホー ルディングス株式会社	東京都品川区東 五反田二丁目18 番1号	20,775,900	-	20,775,900	10.24
計	-	20,775,900	-	20,775,900	10.24

(注)自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株価価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入について、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に応じた数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

詳細は、下記以降のとおりです。

a)	本制度の対象者	対象取締役
b)	対象期間（下記 ご参照）	2022年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで（ただし、取締役会の決定により5事業年度以内の期間を都度定めて延長することができる）
c)	b)の対象期間において、a)の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限（下記 ご参照）	合計金500百万円（ただし、対象期間を延長した場合における当該延長した期間においては、当該延長分の期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額）
d)	当社株式の取得方法（下記 ご参照）	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む）から取得する方法
e)	a)の対象者に付与されるポイント総数の上限（下記 ご参照）	1事業年度あたり100,000ポイント
f)	a)の対象者に交付される当社株式の総数の上限（下記 ご参照）	100,000ポイントに対象期間の事業年度数を乗じた数に相当する株式数（1ポイント当たり当社株式1株で計算。なお、当初の対象期間である5事業年度を対象として対象取締役に對して交付する当社株式の総数の上限は500,000株）ただし、1ポイント当たりの当社株式1株の数は株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には調整される。
g)	ポイント付与基準（下記 ご参照）	役位等および業績連動指標（当社の連結の自己資本利益率、EBITDAおよび非財務指標であるサステナブル指標）に応じたポイントを付与
h)	a)の対象者に対する当社株式の交付時期（下記 ご参照）	原則として退任時

サステナブル指標は、当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」の進捗を始めとしたESG活動の取組み状況等を総合的に勘案し、決定する指標となります。

## 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）中に、本制度に基づき対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金500百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象取締役に對する報酬として拠出し、下記 c)のとおり受益権を取得する対象取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、当社と委任契約を締結している執行役員に對しても本制度と同様の株式報酬制度を導入した場合には、上記のとおり同制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記 のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない対象取締役がある場合には、当該対象取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

#### 対象取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

##### a)対象取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じて定める数に、業績連動指標 に応じて50～150%の範囲内で変動する業績連動係数を乗じた数のポイントを付与します。

業績連動指標は当社の連結の自己資本利益率、EBITDAおよび非財務指標であるサステナブル指標の3種類とし、それぞれ50%、40%および10%のウエイトとします。ただし、当社が対象取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり100,000ポイントを上限とします。

##### b)付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記a)で付与されたポイントの数に応じて、下記c)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、対象取締役が任期満了以外の事由により退任する場合（業務上の傷病等により当社の取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く）等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

また、対象取締役に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株とします。したがって、対象取締役に交付される当社株式の総数の上限は、100,000ポイントに対象期間の事業年度数を乗じた数に相当する株式数（当初の対象期間である5事業年度を対象として対象取締役に對して交付する当社株式の総数の上限は500,000株）となります。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて、調整されるものとします。

##### c)対象取締役に対する当社株式の交付

各対象取締役は原則としてその退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記b)の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

#### 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

#### 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

#### その他

上記 から までの範囲内で、本制度の目的を勘案して定めます。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年7月30日)での決議状況 (取得期間 2021年8月20日~2022年3月31日)	6,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,500,000	9,216,117,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	783,882,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.84
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.84

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得であります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	928	1,315,005
当期間における取得自己株式	70	98,490

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	515,700	799,850,700	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,775,929	-	20,775,999	-

(注) 1. 当事業年度における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、2021年8月3日の取締役会決議に基づき実施した、業績連動型株式報酬制度の導入にともなう第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、グループ全体の業績を向上させることにより、株主還元・利益配分を将来にわたり着実に増加させる努力を継続します。

2021年度からの5ヶ年計画である「中期経営計画2025」期間中における当社の利益配分に関する方針は次のとおりです。

#### 将来投資

内部留保については、中長期的な視点に立ち、財務の健全性を維持しつつ、事業成長や経営基盤の強化等を目的とした将来投資に充当します。

#### 株主還元

「中期経営計画2025」期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

##### ) 配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

##### ) 自己株式取得

機動的に実施する

資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向および連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当65円といたしました。これにより当期の年間の配当金は、すでに実施済みの中間配当とあわせて、1株につき88円となります。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	4,250	23.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	11,835	65.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

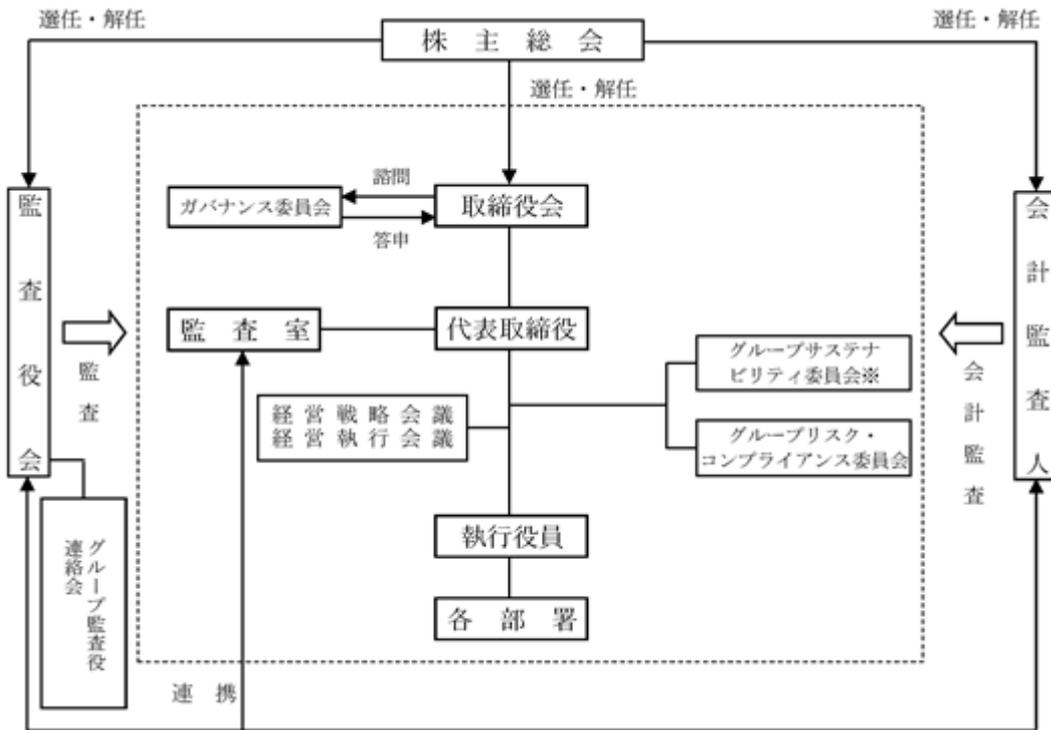
当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、これに継続的に取り組むことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、監査役による取締役の職務遂行および当社の経営状況の監視を実施しております。

有価証券報告書提出日（2022年6月24日）現在における当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりです。



##### (取締役会)

取締役会は、経営の意思決定および監督を行う機関として取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期は1年としております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

##### (監査役会)

監査役会は、経営に関する重要事項について監査を行う機関として監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されており、原則として月1回開催しております。

##### (経営戦略会議・経営執行会議)

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。

なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。

##### (監査室)

監査室は、代表取締役直轄の独立した組織として設置され、監査の実効性を高めるため会計監査人および監査役と情報・意見交換を行うなど相互に連携を図っております。

(ガバナンス委員会)

当社は、代表取締役1名および独立性を有する社外取締役4名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者および監査役候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などにかかる取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

(グループ監査役連絡会)

当社は、当社およびグループ各社の監査役が情報共有を図るとともに、相互の連携を強化することを目的として、「グループ監査役連絡会」を原則として年7回開催し、監査役の職務の効率と実効性を確保しております。

(グループサステナビリティ委員会)

グループサステナビリティ委員会は、グループ横断的にサステナビリティ活動を推進するため、サステナビリティ活動を推進する仕組みの整備およびサステナビリティ活動などを実施しております。

当社は、CSRおよび環境活動について、より高次元の括りで統合し、一貫性を持った形で活動することを目的として、グループCSR推進委員会およびグループ環境委員会を廃止し、2022年4月1日付でグループサステナビリティ委員会を新設しました。

(グループリスク・コンプライアンス委員会)

グループリスク・コンプライアンス委員会は、グループ横断的にリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスについて統括し、重要なリスクに関する情報確認、改善および予防措置を講じております。

上記機関の構成員は以下のとおりです。

機関の名称	構成員			
取締役会	代表取締役社長	大塚一男	社外取締役	浅妻敬
	取締役常務執行役員	副島正和	社外取締役	鈴木博
	取締役常務執行役員	室橋和夫	社外取締役	谷口真美
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	社外取締役	小池利和
	取締役常務執行役員	中村琢司		
監査役会	常勤監査役	上杉俊隆	社外監査役	波光史成
	常勤監査役	田中俊次	社外監査役	生田章一
			社外監査役	赤松育子
経営戦略会議	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役常務執行役員	副島正和	常務執行役員	武部安光
	取締役常務執行役員	室橋和夫	常務執行役員	佐藤一弘
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜		
	取締役常務執行役員	中村琢司		

機関の名称	構成員			
経営執行会議	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役常務執行役員	副島正和	常務執行役員	佐藤一弘
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東洋製罐㈱代表取締役社長）	本多正憲
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（東洋鋼鋸㈱代表取締役社長）	田辺敏幸
	取締役常務執行役員	中村琢司	執行役員（東罐興業㈱代表取締役社長）	笠井俊哉
			執行役員（日本クロージャー㈱代表取締役社長）	桐基晃
			執行役員（東洋ガラス㈱代表取締役社長）	野口信吾
		執行役員（メビウスパッケージング㈱代表取締役社長）	坂崎博昭	
		連結子会社社長	他3名	
監査室	公認内部監査人3名を含む従業員9名			
ガバナンス委員会	代表取締役社長	大塚一男	社外取締役	浅妻敬
			社外取締役	鈴木博
			社外取締役	谷口真美
			社外取締役	小池利和
グループ監査役連絡会	常勤監査役	上杉俊隆		
	常勤監査役	田中俊次	連結子会社監査役	他7名
グループサステナビリティ委員会	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役常務執行役員	副島正和	常務執行役員	佐藤一弘
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東洋製罐㈱代表取締役社長）	本多正憲
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（東洋鋼鋸㈱代表取締役社長）	田辺敏幸
	取締役常務執行役員	中村琢司	執行役員（東罐興業㈱代表取締役社長）	笠井俊哉
			執行役員（日本クロージャー㈱代表取締役社長）	桐基晃
			執行役員（東洋ガラス㈱代表取締役社長）	野口信吾
		執行役員（メビウスパッケージング㈱代表取締役社長）	坂崎博昭	
		連結子会社社長	他3名	

機関の名称	構成員			
グループリスク・コンプライアンス委員会	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役常務執行役員	副島正和	執行役員（東洋製罐㈱代表取締役社長）	本多正憲
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東洋鋼鈑㈱代表取締役社長）	田辺敏幸
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（東罐興業㈱代表取締役社長）	笠井俊哉
	取締役常務執行役員	中村琢司	執行役員（日本クロージャ―㈱代表取締役社長）	桐基晃
			執行役員（東洋ガラス㈱代表取締役社長）	野口信吾
			執行役員（メビウスパッケージング㈱代表取締役社長）	坂崎博昭
			連結子会社社長	他3名

（注）表中の は、議長、委員長を示します。

#### ロ．当該体制を採用する理由

当社では、社外監査役を含めた監査役による取締役の職務遂行および経営状況の監視のほか、社外取締役による経営の監督が十分に機能していることから、現状の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制の体制」という。）を整備しております。

当社およびグループ各社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、当社およびグループ各社に適用される企業行動憲章および企業行動規準を定め、当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員等（以下、総称して「役員および従業員等」という。）の法令および定款ならびに企業倫理を遵守するための規範とする。
2. 当社は、グループ全体のコンプライアンスの取り組みを統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会のもと、役員および従業員等の教育研修を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。
3. 当社およびグループ各社は、法令違反その他コンプライアンスに関して疑義ある行為について、従業員等が直接情報提供する手段として、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置するとともに当該制度の運用規程を定め、コンプライアンスに関する通報・相談体制を整備して、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見・是正を図る。

当社およびグループ各社における取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

1. 当社およびグループ各社は、法令・社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議事録、審議書・承認書等その他取締役の職務執行にかかる情報を規程に定める保存期間中、適切かつ検索性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役および監査役による閲覧が可能な状態を維持する。
2. 当社は、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、当社およびグループ各社における情報管理を統括するとともに、情報管理に関する規程を策定し、当社およびグループ各社における情報の適正な管理を図る。

当社およびグループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、「グループリスク及び危機管理規程」を定め、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、グループ全体のリスクおよび危機管理体制を整備するとともに、グループ各社のリスク管理状況を確認し、改善および是正措置を講じる。
2. 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて当社がグループ各社を統括して、またはグループ各社において危機対策本部を設置し、グループ全体の損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

当社およびグループ各社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会での決議事項および報告事項を定めるとともに、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催し、グループ全体の経営方針および経営戦略ならびに業務執行にかかる重要事項について適切かつ迅速に意思決定する。
2. 当社は、経営会議での審議事項および報告事項を定めるとともに、経営会議を原則として月3回開催するほか、適宜臨時に開催し、当社およびグループ各社の重要な業務執行にかかる事項について協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。またグループ各社においても、原則として経営会議等を設置し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。
3. 当社およびグループ各社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社または当社との事前の協議に基づきグループ各社が定めた事務分掌規程、決裁規程および職務権限規程等に従い、各担当部門がこれを実施し、取締役は必要に応じて確認・是正する。

その他当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、グループ各社の事業を統括する持株会社として、グループ各社と定期的に会議を開催して、事業内容および業績の状況等を確認および検証する。
2. 当社は、「グループ会社経営管理規程」を定め、グループ各社から業務執行の状況等について報告を受ける体制その他経営管理・支援を行う体制を整備し、グループ各社の経営の適正を図る。
3. 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
4. 当社およびグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 取締役は、監査役が必要とする員数を監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき専任の従業員として監査役補助者を任命する。
2. 監査役補助者は、その職務執行にあたり監査役の指揮命令を受け、取締役からは指揮命令を受けない。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任および人事異動については監査役会の同意を得た上で、取締役が決定する。

当社およびグループ各社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 役員および従業員等は、経営会議等を通じて、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告する。  
前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、役員および従業員等に対して報告を求めることができるほか、当社およびグループ各社における各種業務の重要な会議に出席できる。
2. 当社の内部監査部門は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社およびグループ各社を対象とした内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
3. 当社およびグループ各社は、役員および従業員等がコンプライアンス上の問題を監査役に適切に報告する体制を整備する。
4. 当社およびグループ各社は、監査役への報告を理由として、報告者がいかなる不利益な取扱いも受けないものとし、それに必要な体制を整備する。

その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、代表取締役社長、内部監査部門および会計監査人と相互に情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図る。
2. 監査役は、当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
3. 当社およびグループ各社は、監査役への報告の職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役の職務執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに処理する。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備

1. 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当な要求は断固として拒絶し反社会的勢力との関係を遮断する。
2. 当社およびグループ各社は、反社会的勢力への対応について企業行動規準等に定め、役員および従業員等に周知する。

また、当社およびグループ各社の総務部門を統括部門として警察等関連機関からの情報収集に努め、当該機関および弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を整備する。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社およびグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社およびグループ会社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善および予防措置を講じております。当社およびグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行っております。また、当社は、リスク・危機管理を統括する専門部門として「リスク危機管理統括室」を設置しており、グループとしての確固たるリスク・危機管理体制の構築を進めております。

#### ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料については、当社およびグループ各社が全額負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。

#### ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### イ．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとまなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

##### ロ．基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

( ) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

( 中期経営計画等 )

当社グループは、2021年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様に提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。

( コーポレート・ガバナンスの強化 )

当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、これに継続的に取り組んでおります。

#### <持株会社体制>

当社グループは、持株会社体制のもと、グループ全体の経営戦略および目標を明確に定め、グループ内の経営資源の最適配分を行うことにより、機動的かつ効率的な事業運営を推し進めております。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離し、経営責任体制を明確化しております。

#### <社外役員の体制>

当社は、当社における社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する独立性に関する基準を明確にすることを目的として、「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

取締役会は、取締役9名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は4名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を超えております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。

これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役により、取締役会において活発な議論が行われるとともに、経営陣のモニタリングが行われており、経営体制に対する監視機能が確保されています。

#### <業務執行の体制>

当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、取締役・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得および継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。

これに加え、当社は、代表取締役1名および独立性を有する社外取締役4名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者および監査役候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などにかかる取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

#### <内部統制システムを運用するための体制>

当社およびグループ各社は、法務担当部門を中心に内部統制システムを運用しております。当社では、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるため、同システムの整備・運用状況や法令等の遵守状況は、社長直轄の内部監査部門である監査室により定期的実施される内部監査を通じて確認され、その結果に基づき適宜改善を図っております。また、当社は、当社およびグループ会社の監査役、内部監査部門が、監査計画や監査結果を共有することなどにより連携を強化し、効率的な監査を実施することを目指し、「グループモニタリング・プラットフォーム構想」を策定しました。「グループモニタリング・プラットフォーム構想」においては、以下の内容に取り組んでまいります。

##### ・人材育成

当社およびグループ会社の監査役、内部監査部門に必要なスキル、習得すべき知識を明確化し、教育体系を作成

##### ・教育

当社およびグループ会社の監査役を対象に実施している「新任監査役セミナー」、「グループ監査役セミナー」のテーマに応じ、当社およびグループ会社内部監査部門も参加

##### ・AI・ITの活用

当社およびグループ会社の監査役、内部監査部門が共通のシステムを使用し、AIなどを活用して効率的に監査調書を作成

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

#### ( ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非を適切に判断する為に必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討する為に必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

八．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、本取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役) グループサステナビリティ委員 長 グループリスク・コンプライア ンス委員長	大塚 一男	1959年11月24日生	1983年4月 当社入社 2005年6月 当社広島工場長 2006年6月 Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd.副社長 2007年6月 当社生産本部生産技術部長 2009年6月 当社生産本部品質保証部長 2011年6月 当社海外事業本部海外事業部長 2012年4月 Next Can Innovation Co., Ltd.取締 役社長 2013年4月 東洋製罐株式会社執行役員 Next Can Innovation Co., Ltd.経営 担当 2014年4月 当社執行役員 当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長兼海外事業企画部長 2014年6月 当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長 2015年4月 当社常務執行役員 当社経営戦略担当およびIR担当 当社経営企画部長 2016年4月 東洋製罐株式会社取締役専務執行役員 同社社長付 2016年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 当社特別顧問 2018年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 2019年4月 当社グループリスク・コンプライア ンス委員長 現在に至る 当社グループ環境委員長 2020年6月 当社グループCSR推進委員長 2022年4月 当社グループサステナビリティ委員 長 現在に至る	(注) 5	34
取締役 常務執行役員 経営戦略機能統轄兼 経理・財務およびIR・グルー プ調達戦略担当	副島 正和	1965年11月23日生	1988年4月 当社入社 2010年6月 当社管理本部経理部部長 2012年4月 Can Machinery Holdings, Inc.取締 役 現在に至る 2013年4月 当社経理部長 2015年5月 当社経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 現在に至る 当社経営戦略担当およびIR担当 2019年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社経営戦略機能統轄兼IR・グルー プ調達担当 2020年4月 当社経営戦略機能統轄兼経理・財務お よびIR・グループ調達戦略担当 現 在に至る	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 CSR・人事・人材開発および グループリスク・コンプライア ンス担当	室橋 和夫	1963年9月24日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社生産本部清水工場長 2010年10月 当社生産本部静岡工場長 2012年4月 当社管理本部勤労部長 2013年4月 東洋製罐株式会社経営管理本部総務人 事部長 2015年7月 同社経営管理本部人事部長 2016年4月 当社人事部長 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 現在に至る 当社総務・人事担当 2018年6月 当社秘書・人事担当 2019年6月 当社秘書・人事およびグループリス ク・コンプライアンス担当 2019年10月 リスク危機管理統括室長 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社CSR・人事・人材開発およびグ ループリスク・コンプライアンス担 当 現在に至る	(注)5	7
取締役 常務執行役員 秘書・総務・法務・情報システ ムおよびグループ情報管理担当	小笠原 宏喜	1965年11月6日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部総務部部長 2013年4月 当社総務部長 2017年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 現在に至る 当社総務・法務担当 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社秘書・総務・法務・情報システ ムおよびグループ情報管理担当 現在に 至る	(注)5	6
取締役 常務執行役員 グループ技術開発機能統轄 イノベーション推進室長	中村 琢司	1963年12月27日生	1988年4月 東洋鋼板株式会社入社 2004年8月 同社製膜部長 2009年4月 同社ラミネート部長 2010年4月 同社ラミネート・製膜工場長 2012年4月 同社化成品事業部長 同社生産担当補佐 同社化成品部長 2013年1月 同社技術企画部長 2016年4月 同社執行役員 同社技術開発担当補佐 2017年4月 同社技術開発部門長補佐 2018年4月 同社技術研究所長 2019年4月 当社執行役員 当社イノベーション推進室長 現在に 至る 当社グループ技術開発機能統轄補佐 2019年11月 当社グループ技術開発機能統轄 現在 に至る 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	浅妻 敬	1970年9月5日生	1997年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）現在に至る 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 現在に至る 2005年1月 同所パートナー 現在に至る 2016年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	-
取締役	鈴木 博	1952年9月17日生	1975年4月 東京国税局入局 2000年7月 税務大学校教授 2002年7月 東京地方裁判所裁判所調査官 2004年7月 東京国税局調査四部統括国税調査官 2005年7月 佐久税務署長 2006年7月 東京国税局課税一部国税訟務官室主任訟務官（国際班） 2008年7月 東京国税局課税一部審理課長 2009年7月 東京国税不服審判所部長審判官 2011年7月 東京国税局総務部税務相談室長 2012年7月 千葉東税務署長 2013年8月 税理士登録 現在に至る 税理士事務所開設 現在に至る 2017年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	1
取締役	谷口 真美	1966年6月8日生	1996年4月 広島経済大学経済学部専任講師 1999年4月 同大学同学部助教授 2000年4月 広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻助教授 2003年4月 早稲田大学商学部および同大学商学研究科助教授 2007年4月 同大学大学院商学研究科助教授 2008年4月 同大学商学学院および同大学大学院商学研究科教授 現在に至る 2019年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	-
取締役	小池 利和	1955年10月14日生	1979年4月 ブラザー工業株式会社入社 1992年10月 ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）取締役 2000年1月 同社取締役社長 2004年6月 ブラザー工業株式会社取締役 2005年1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）取締役会長 2005年4月 ブラザー工業株式会社取締役常務執行役員 2006年4月 同社専務執行役員 2006年6月 同社代表取締役専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	上杉 俊隆	1957年12月5日生	1980年4月 当社入社 2008年6月 当社監査室長 2014年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 8	5
常勤監査役	田中 俊次	1962年6月4日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社経営企画部部長 2013年4月 東洋製罐株式会社経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 2018年5月 同社経営企画機能統轄補佐 2020年4月 当社執行役員経営戦略機能統轄付兼東洋エアゾール工業株式会社担当 2022年4月 当社執行役員経営戦略機能統轄付 2022年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 8	1
監査役	波光 史成	1969年9月5日生	1994年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 現在に至る 2000年10月 波光公認会計士事務所開設 2004年9月 税理士登録 現在に至る 2011年6月 税理士法人青山トラスト(現税理士法人レゾンパートナーズ)開設 同社代表社員 現在に至る 2016年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 7	4
監査役	生田 章一	1952年6月12日生	1976年4月 通商産業省入省 1992年6月 資源エネルギー庁石炭部鉱害課長 1993年5月 佐賀県商工労働部長 1996年5月 生活産業局繊維製品課長 1997年6月 同局紙業印刷業課長 1999年6月 特殊法人日本貿易振興会インドネシア・ジャカルタセンター所長 2001年7月 大臣官房審議官(通商戦略担当) 2002年7月 情報処理技術者試験センター所長 2005年6月 志布志石油備蓄株式会社常務取締役 2007年4月 丸紅株式会社顧問 2008年4月 同社執行役員 2013年4月 同社顧問 2013年7月 一般財団法人日中経済協会専務理事 2016年6月 東洋鋼板株式会社監査役 2019年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 6	2
監査役	赤松 育子	1968年2月27日生	1995年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 現在に至る 2008年4月 公認不正検査士登録 現在に至る 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主任研究員 2019年4月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主幹研究員 2019年7月 日本公認会計士協会理事 現在に至る 2020年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 7	-
計					71

(注) 1. 取締役浅妻敬、鈴木博、谷口真美および小池利和は、社外取締役であります。

2. 監査役波光史成、生田章一および赤松育子は、社外監査役であります。

3. 取締役鈴木博、谷口真美、小池利和および監査役波光史成、生田章一、赤松育子につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役浅妻敬は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有しており、独立役員の資格を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定しておりません。
5. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

西野聡	常務執行役員 グループ顧客ソリューション機能統轄
武部安光	常務執行役員 グループエンジニアリング戦略・デザイン戦略担当
佐藤一弘	常務執行役員 総合研究所長
神崎敬三	常務執行役員 調達担当
山崎明次	執行役員 グループエンジニアリング事業推進部長
曾我暁	執行役員 経営戦略機能統轄付兼国内事業拠点検討・グループSCM戦略担当
永井恒明	執行役員 情報システム部長
船橋正	執行役員 経営戦略機能統轄付兼Crown Seal Public Co., Ltd.担当
青柳光彦	執行役員 グループ技術開発機能統轄付兼IoT・ロボット推進担当
金子友昭	執行役員 サステナビリティ推進およびグループ品質保証担当
星出安昭	執行役員 グループ顧客ソリューション部長
浅田真一郎	執行役員 総務部長
本多正憲	執行役員（東洋製罐株式会社 代表取締役社長）
田辺敏幸	執行役員（東洋鋼鋳株式会社 代表取締役社長）
笠井俊哉	執行役員（東罐興業株式会社 代表取締役社長）
桐基晃	執行役員（日本クロージャー株式会社 代表取締役社長）
野口信吾	執行役員（東洋ガラス株式会社 代表取締役社長）
坂崎博昭	執行役員（メビウスパッケージング株式会社 代表取締役社長）

#### 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2022年6月24日）現在において、当社の社外取締役は4名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役4名および社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役は、当社と重要な取引関係にない独立した立場で取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜・適切に行うなどの経営監視機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において議案審議等に必要な質問、意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換および監査事項の協議を行うなど監査機能を果たしております。

当社の取締役9名中4名が社外取締役であり、社外取締役が経営監視機能を果たすうえで、十分な人員を確保しているものと考えております。また、社外取締役として、弁護士1名、税理士1名、大学教授1名および当社と重要な取引関係にない会社の経営者1名を選任しており、経営監視機能を果たすために必要な経験および知識・見識を有しているものと考えております。

当社の監査役5名中3名が社外監査役であり、監査機能を果たすうえで、十分な人員を確保しているものと考えております。また、社外監査役として、公認会計士・税理士1名、元国家公務員1名および公認会計士・公認不正検査士1名を選任しており、監査機能を果たすために必要な経験および知識・見識を有しているものと考えております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準を明確にすることを目的として、「社外役員の独立性判断基準」を定めております。

#### 〔社外役員の独立性判断基準〕

以下のa.からg.に掲げる者に該当しないこと。

- a. 現在または過去10年間において、当社および当社の連結子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、または使用人に該当する者。
- b. 現在または過去3年間において、当社グループの主要な取引先<sup>1</sup>または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者<sup>2</sup>に該当する者。

- c. 現在または過去3年間において、当社の大株主<sup>3</sup>（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）または当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
- d. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタントに該当する者。
- e. 現在または過去3年間において、当社グループを主要な取引先とする法律事務所、監査法人、税理士法人その他のコンサルティング・ファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは使用人に該当する者。
- f. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える額の寄付を受領している者または寄付を受領している法人・団体等の業務執行者に該当する者。
- g. 以下に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族に該当する者。

現在または過去3年間において、当社グループの取締役、監査役または重要な使用人<sup>4</sup>。  
上記b. から f. に掲げる者（使用人については、重要な使用人に限る）。

1 主要な取引先とは、

当社グループとの取引において、過去3年間のいずれかの事業年度における

- i) 当社グループの売上高または仕入高が、各事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先
- ii) 取引先グループの売上高または仕入高が、各事業年度における取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先

当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

2 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

3 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

4 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、会計監査、監査役監査および内部統制部門からの報告を受け、適宜意見を述べております。また、社外監査役は取締役会および監査役会において、内部監査、会計監査、他の監査役および内部統制部門からの報告を受け、適宜意見を述べております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．組織・人員

当社は監査役制度採用会社であり、監査役による取締役の職務遂行および当社の経営状況の監視を実施しております。監査役会は監査役5名で構成されており、うち社外監査役が3名であります。なお、監査役の職務を補佐するため、監査役補助者1名を配置しております。

監査役波光史成は、公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役赤松育子は、公認会計士・公認不正検査士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ロ．監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度においては、監査役会を16回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間10分でした。各監査役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数	出席率
常勤監査役	上杉 俊隆	16回中16回	100%
常勤監査役	後分 雅史	16回中16回	100%
社外監査役	波光 史成	16回中16回	100%
社外監査役	生田 章一	16回中16回	100%
社外監査役	赤松 育子	16回中16回	100%

(注) 後分雅史は、2022年6月24日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。

## ハ．監査役および監査役会の活動

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に従い、監査役会が作成した監査計画に基づいて監査役監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役および使用人等から受けた報告内容の検証、会社の業務および財産の状況に関する調査を行っております。

監査法人とは、情報交換会を18回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間10分でした。主に、監査計画策定の基礎となるリスク評価プロセス、監査計画案、重点監査項目、監査上の主要な検討事項(KAM)記載の検討、四半期毎の会計監査結果などの報告を受けております。

また、国内グループ会社7社の監査役8名とグループ監査役連絡会を8回開催し、1回当たりの所要時間は約2時間40分でした。グループ監査役連絡会では、今期のグループ共通の重点監査テーマとして、情報セキュリティ(特にサイバー攻撃対応)、コロナ禍における不正会計の未然防止、コロナ禍におけるオペレーショナルリスクの対応、法令等の遵守の徹底状況を掲げ、グループ全体の監査役監査の充実を図っております。また、監査役セミナー、グループ監査役セミナー(弁護士等による講義・グループディスカッション等)、新任監査役セミナーを通して、グループ監査役のスキルアップを図っております。なお、常勤監査役は、主要なグループ会社の監査役を兼任しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、監査役が従来行っていた海外拠点における往査は見合わせ、また国内主要拠点における往査のほとんどを見合わせましたが、監査の実効性に支障を来すことがないように、Web会議システムを利用した代替的な対応を行いました。

社外監査役は、監査役会および取締役会等の重要会議に出席し、その経験を活かして独立的・客観的な立場から意見表明等を行い、監査役監査活動の実効性を高めております。

また、監査法人との情報交換会およびグループ監査役連絡会にも適宜参加しております。

監査役会においては、代表取締役との意見交換会、主要なグループ会社6社の社長との懇談会を開催するなど、取締役および使用人等の職務の執行を監査しております。

## 監査役会における主な情報共有・検討事項

- ・中期監査計画における内部統制システムを活用したモニタリング体制の具体策検討(グループモニタリング・プラットフォーム構想の構築)
- ・監査方針、監査計画および各監査役の業務分担
- ・会計監査人の評価および選定
- ・海外グループ会社の監査・ガバナンス
- ・投資案件に係る意思決定プロセス
- ・監査役監査基準等の改定
- ・情報セキュリティ監査報告
- ・監査役の監査活動報告

## 二．新型コロナウイルス感染症拡大による会計監査人との協議

会計監査人とは期中・期末往査、実地棚卸の立会、債権債務の残高確認の回収状況、海外子会社の監査法人に対する監査指示書の入手状況につきまして協議しております。また、経理部、会計監査人の双方が一部在宅勤務を行っており、監査意見を形成するために必要な監査証拠の入手状況および監査スケジュールについても確認を行った結果、意思の疎通や情報の共有につきまして非効率な部分は発生したものの、必要な監査資料・確認事項のリスト化、連絡窓口の集約化により会計監査が適切に行われていることを確認しております。

### 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直轄組織である監査室（公認内部監査人3名を含む従業員9名で構成）が、「内部監査規程」および内部監査基本計画書に従い、当社およびグループ各社の業務の有効性や効率性、法令・社内規程の遵守状況等の監査および財務報告に係る内部統制の有効性の検討・評価を実施しております。内部監査の結果については、代表取締役のみならず、監査役会、取締役会および経営会議へ報告しております。

このほか、会計監査人、監査役および監査室は随時会合を実施し、情報・意見交換を行うなど相互に連携を図り監査業務の充実に取り組んでおります。

また、監査室では、監査役が掲げる「グループモニタリング・プラットフォーム構想」を参照しながら中期内部監査方針を策定し、グループ会社内部監査部門の体制整備・強化をはじめとして、これらの部門との監査範囲、監査テーマの棲み分け、監査計画、監査結果の共有等のグループ全体の内部監査の高度化・効率化に向けた取り組みに着手しております。

### 会計監査の状況

#### イ．監査法人の名称

双研日栄監査法人

#### ロ．継続監査期間

54年間

#### ハ．業務を執行した公認会計士

- ・渡辺篤
- ・淡路洋平

継続関与年数については、両名とも7年以内であるため記載を省略しております。

## 二．監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士15名、公認会計士試験合格者等4名およびその他2名であります。

### ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定にあたり、監査法人の経営理念が明確であること、組織としての規律が働いていることおよびグループ全体の事業を理解し、経営者・監査役・経理部・内部監査部門等との十分な情報交換を行っていることを踏まえ、次に記載している会計監査人の解任または不再任の決定の方針に基づき判断しております。

#### <会計監査人の解任または不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人として重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項各号の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の遂行が確保できない場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

### ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って評価し、監査法人についての独立性、専門性、品質管理の状況、職務の遂行に関する体制の適切性、会計監査の実施状況等を総合的に評価し、問題がないことを確認しております。併せて独立性、専門性、更なる品質管理の向上および監査の効率性等の課題を監査法人と共有し、その課題の解決を図るよう求めております。

## 監査報酬の内容等

## イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	-	56	-
連結子会社	155	1	152	-
計	209	1	209	-

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

該当事項はありません。

## ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	1
計	-	-	-	1

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

該当事項はありません。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

## ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

## ニ．監査報酬の決定方針

当社は、当社グループの事業環境を勘案し、監査計画の内容および職務遂行状況ならびに報酬見積り額の算定根拠の相当性を検討し、監査法人と十分に協議したうえで監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

## ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積り額の算定根拠等を精査した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役からガバナンス委員会へ諮問し、ガバナンス委員会からの答申を受けることにより、当該決定方針に沿って報酬等の内容が決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## a) 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、以下の事項を基本方針として定めます。

- ( ) 当社グループの「経営思想（経営理念・信条・ビジョン）」の実現に資するものであること。
- ( ) 優秀な取締役の確保が可能な、適正な報酬水準であること。
- ( ) 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識が醸成できるものであること。
- ( ) 当社グループの業績との連動性と透明性・客観性が確保できるものであること。
- ( ) 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識の醸成が図れるものであること。
- ( ) 業務執行における適切なリスクテイクの促進に寄与するものであること。

## b) 基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月額固定報酬として毎月現金支給し、担う役位と職責に応じて決定します。

## c) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、短期インセンティブとしての業績連動賞与（現金支給）と、中長期インセンティブとしての業績連動型株式交付信託（株式報酬）から構成します。

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の業績目標に対する達成度を測る上で適切な指標（KPI）として連結売上高と連結売上高営業利益率を選択し、各事業年度の業績および役位等に基づき算出される額の業績連動賞与を業務執行取締役に対して毎年6月に現金支給します。

業績指標とその目標値については、連結売上高は、直前事業年度の決算短信で公表した業績の予想値とし、また、連結売上高営業利益率については、「過去5年平均+0.5%」を目標値とします。

過去5年間の各年の営業利益率の単純平均に0.5%を加算し、下限2%～上限5%の範囲内で設定します。

業績連動型株式交付信託（株式報酬）は、中長期の企業価値向上への動機付けを確保するための、中長期経営計画と連動した指標（KPI）として、ROEおよびEBITDAならびにサステナブル指標の3つを定め、各事業年度ごとに役位等および各指標の達成度に基づき算出される数のポイントが付与され、業務執行取締役に対して、退任時に、当該ポイントに応じた当社株式が交付されます。

業績指標とその目標値については、ROEとEBITDAは中長期経営計画の目標値に基づき、また、サステナブル指標は当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」の進捗を始めとしたESG活動の取組み状況等を総合的に勘案し、いずれもガバナンス委員会の評価を経て、取締役会で決定します。

## d) 取締役の個人別の報酬等の額の種類ごとの割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、当社グループの経営思想に基づき、継続的な事業の発展に貢献できる優秀な経営陣の確保が可能な、適正な報酬水準であることを前提に、当社を取り巻く経営環境や外部専門機関の調査に基づく他社水準も考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう、担う役割と責任の重さに応じて決定します。

比較ベンチマークとする他社水準は、東証プライム市場上場の売上高5,000億円～1兆円規模の製造業企業群を同輩企業と位置づけて、各種役員報酬サーベイの結果等を鑑み、妥当性を判断します。

報酬等の種類ごとの割合の目安（基準業績時）は、基本報酬：60%、短期業績連動報酬等：20%、中長期業績連動報酬等：20%としております。

業務執行取締役以外の取締役については、その職責に鑑みて基本報酬のみとします。

## e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等については、透明性・客観性を確保するため、事前に代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認頂いた報酬枠の範囲内で、取締役会において決定します。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会で決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長が各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与の額および業績連動型株式報酬の交付ポイント数を決定します。

当社監査役の報酬は、基本報酬と賞与で構成される固定報酬であり、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数 (人)
		金銭報酬 (固定報酬)	金銭報酬 (業績連動報酬)	非金銭報酬 (業績連動報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	357	207	67	82	6
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	-	-	2
社外役員	79	79	-	-	8

- (注) 1. 取締役の金銭報酬限度額は、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において、年額330百万円以内(うち、社外取締役分は年額55百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役は5名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度(社外取締役は付与対象外)の導入について決議いただいております。当該株式報酬制度に拠出する金銭の上限は5事業年度で500百万円、当該株式報酬制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は1事業年度当たり100,000ポイント(対象者に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株)としております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。なお、業績連動型株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第104回定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外監査役は3名)です。
3. 2021年度における業績連動報酬にかかる指標は、2021年度の数値を採用しており、数値目標として掲げた「連結売上高770,000百万円、連結売上高営業利益率4.28%」に対し、実績は、連結売上高821,565百万円、連結売上高営業利益率3.94%であります。業績連動型株式交付信託(株式報酬)にかかる指標は2021年度の数値を採用しており、目標として掲げた「中期経営計画2025」で定めたROE、EBITDAに対し、実績はROE 7.0%、EBITDA 854億円となり、それぞれ目標を達成しました。なお、サステナブル指標については、目標として掲げた当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」等で定めた指標に対し、当連結会計年度にかかる業績連動型株式交付信託の引当金額を算出するための見込み数値としてB評価(S、A、B、C、Dの5段階の中央値)を採用しております。
- 連結売上高営業利益率の実績値は、減損損失の影響を含めて算出しており、実際の営業利益率より低い数値となります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、上記「役員報酬等の内容の決定に関する方針等(c)業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」をご参照ください。
5. 取締役の個人別の報酬額については、「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で取締役会において決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長大塚一男がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受け、各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与および各社外取締役に対する賞与の

額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためです。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の保有価値の変動または株式にかかる配当によって、利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式として区分しており、基本的に純投資目的の投資株式を保有いたしません。当社は、当社グループが成長し、企業価値を高めるため、得意先、調達先および金融機関等の投資株式を保有しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが持続的に成長し、中長期的に企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有する方針としております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会等において、保有にともなう便益（関連事業上の利益および配当金等）やリスクが資本コストに見合っているか等を確認することとしており、検証の結果、保有意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図る方針としております。また、便益を定量的に把握しにくい銘柄については、保有目的等の定性的な情報も検証しております。

2021年5月に策定した2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」において、株価変動によるリスクの回避、資本効率向上の観点から、2025年度までに保有株式を新たに400億円規模（貸借対照表計上額）売却していく方針としており、2021年度は212億円の保有株式を売却しました。2022年3月開催の取締役会において、個別銘柄毎に保有の合理性について検証を行った結果、保有の意義が低下している一部の銘柄について、引き続き売却の検討を進めることを確認しました。

## ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	1,291
非上場株式以外の株式	85	79,844

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加にかかる取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	230	取引関係の維持・強化を目的とした取得
非上場株式以外の株式	17	190	取引関係の維持・強化を目的とした政策投資および取引先持株会・株式累積投資による取得

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少にかかる売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	19,442

八．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)伊藤園	1,955,200	1,955,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	11,750	13,275		
アサヒグループホールディングス(株)	2,500,557	3,000,557	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	11,154	13,997		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,134,540	1,134,540	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：金融取引の安定化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	4,539	4,378		
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	3,006,680	3,006,679	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした株式累積投資による取得</li> </ul>	無
	4,335	5,799		
大塚ホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	4,232	4,687		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,042,081	1,042,081	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：金融取引の安定化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	4,071	4,175		
ライオン(株)	2,352,753	2,352,753	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	3,204	5,079		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	772,000	772,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	2,616	3,015		
(株)群馬銀行	7,330,274	7,330,274	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：金融取引の安定化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	2,594	2,910		
サントリー食品インターナショナル(株)	500,000	500,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	2,330	2,057		
日油(株)	460,000	460,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	2,309	2,663		
宝ホールディングス(株)	1,962,000	1,962,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	2,160	2,956		
森永乳業(株)	386,198	386,198	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	2,019	2,247		
(株)ヤクルト本社	238,277	238,170	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	有
	1,553	1,333		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大正製薬ホールディングス(株)	255,000	255,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	1,448	1,820		
日本製鉄(株)	655,282	655,282	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	1,422	1,236		
明治ホールディングス(株)	168,218	168,158	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	有
	1,111	1,197		
ハウス食品グループ本社(株)	370,747	370,331	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	有
	1,072	1,348		
麒麟ホールディングス(株)	585,950	585,950	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	1,071	1,242		
(株)極洋	315,000	315,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	1,048	962		
(株)八十二銀行	2,550,240	2,550,240	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：金融取引の安定化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	1,037	1,027		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニチレイ	416,119	416,119	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	985	1,185		
東洋インキＳＣホールディングス(株)	444,500	444,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	845	902		
カゴメ(株)	270,318	267,993	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	無
	843	941		
エア・ウォーター(株)	452,654	452,264	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	有
	778	877		
アース製薬(株)	100,000	100,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	558	666		
サッポロホールディングス(株)	225,000	225,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	519	515		
日本水産(株)	918,591	1,837,091	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	503	977		

	当事業年度	前事業年度	
	株式数(株)	株式数(株)	

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
理研ビタミン(株)	295,085	293,410	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	有
	494	400		
サトウ食品(株)	92,199	60,202	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：加工米市場での取引関係の更なる強化を目的とした取得</li> </ul>	有
	445	297		
ケンコーマヨネーズ(株)	312,800	312,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	433	590		
はごろもフーズ(株)	126,404	124,559	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	有
	395	394		
三菱食品(株)	130,000	130,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	391	402		
エバラ食品工業(株)	130,000	130,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	365	352		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイドーグループ ホールディングス(株)	71,000	71,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	334	377		
三菱マテリアル(株)	154,612	154,612	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	331	399		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	56,917	56,360	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	無
	330	251		
日本製紙(株)	277,877	277,877	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	288	368		
エスピー食品(株)	70,198	70,198	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	258	341		
アヲハタ(株)	106,000	106,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	256	254		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊藤園第1種優先 株式	126,560	126,560	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	252	330		
日東ベスト(株)	291,391	291,391	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	231	227		
(株)トーモク	140,872	140,872	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	224	260		
東京海上ホールディ ングス(株)	31,090	31,090	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	221	163		
カーリットホール ディングス(株)	291,379	291,379	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	有
	193	213		
(株)ソフト99コーポ レーション	150,000	150,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	184	193		
北海道コカ・コーラ ボトリング(株)	36,959	36,959	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	149	150		

	当事業年度	前事業年度	
	株式数(株)	株式数(株)	

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
中外製薬(株)	35,799	35,799	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	146	160		
帝人(株)	102,200	102,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	139	194		
ブルドックソース(株)	62,729	62,198	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	有
	133	167		
井村屋グループ(株)	58,568	58,568	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	132	148		
昭和産業(株)	47,413	45,673	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	無
	124	141		
日清オイリオグループ(株)	42,762	42,762	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	121	139		
小林製薬(株)	12,262	12,048	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> <li>・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得</li> </ul>	無
	120	124		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン(株)	12,514	12,514	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	101	82		
ジャパンフーズ(株)	70,000	70,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	82	86		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	79	82		
東京瓦斯(株)	35,530	35,530	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	79	87		
キーコーヒー(株)	36,000	36,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	72	76		
(株)J-オイルミルズ	44,600	44,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有目的：取引関係の維持・強化</li> <li>・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難</li> <li>・保有の合理性検証：保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証</li> </ul>	無
	71	88		

(注) 1. 「当社株式の保有の有無」については、各銘柄のグループ会社等による当社株式の間接保有も含めて記載しております。

2. 当社はみなし保有株式を保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。  
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、双研日栄監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構他が行う研修へ参加し、継続的な情報収集活動を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応できる体制を整備している。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	117,490	126,449
受取手形及び売掛金	191,607	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,200,106
電子記録債権	25,768	28,113
商品及び製品	77,192	96,366
仕掛品	18,859	22,096
原材料及び貯蔵品	28,446	40,090
その他	18,587	27,148
貸倒引当金	1,903	2,690
流動資産合計	476,050	537,682
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	120,134	117,711
機械装置及び運搬具(純額)	122,532	118,963
土地	81,354	84,542
建設仮勘定	19,860	19,629
その他(純額)	14,001	15,339
有形固定資産合計	2,357,883	2,356,186
<b>無形固定資産</b>		
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,139,765	3,115,484
退職給付に係る資産	19,585	21,915
繰延税金資産	3,699	12,298
その他	3,17,085	3,16,700
貸倒引当金	3,376	3,472
投資その他の資産合計	176,760	162,927
固定資産合計	560,031	544,599
資産合計	1,036,081	1,082,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	84,345	104,091
短期借入金	33,910	52,520
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	3,402	10,917
役員賞与引当金	414	540
汚染負荷量賦課金引当金	113	104
その他	85,051	4,111,858
流動負債合計	212,237	280,033
<b>固定負債</b>		
長期借入金	87,457	54,931
繰延税金負債	9,290	10,630
特別修繕引当金	5,243	6,166
汚染負荷量賦課金引当金	2,353	2,224
役員退職慰労引当金	974	1,032
役員株式給付引当金	-	127
退職給付に係る負債	53,938	51,188
その他	12,946	11,654
固定負債合計	172,204	137,957
負債合計	384,442	417,990
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	11,468	11,468
利益剰余金	563,131	596,286
自己株式	30,003	38,974
株主資本合計	555,691	579,875
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	59,342	40,199
繰延ヘッジ損益	133	266
為替換算調整勘定	7,366	12,440
退職給付に係る調整累計額	3,578	5,099
その他の包括利益累計額合計	70,153	57,472
非支配株主持分	25,794	26,943
純資産合計	651,639	664,291
負債純資産合計	1,036,081	1,082,282

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	748,724	1,821,565
売上原価	3,639,883	3,712,708
売上総利益	108,841	108,856
販売費及び一般管理費	2,382,173	2,374,742
営業利益	26,667	34,114
営業外収益		
受取利息	360	370
受取配当金	2,460	2,780
受取賃貸料	1,030	1,057
為替差益	43	2,374
持分法による投資利益	1,964	7,884
その他	5,473	4,719
営業外収益合計	11,333	19,187
営業外費用		
支払利息	973	783
固定資産賃貸費用	916	1,123
固定資産除却損	2,049	1,245
貸倒引当金繰入額	1,711	416
その他	5,024	4,020
営業外費用合計	10,674	7,589
経常利益	27,326	45,712
特別利益		
投資有価証券売却益	-	18,426
特別利益合計	-	18,426
特別損失		
減損損失	4,298	4,264
早期割増退職費用	-	5,103
関係会社株式評価損	-	6,746
特別損失合計	2,980	4,046
税金等調整前当期純利益	24,346	60,092
法人税、住民税及び事業税	5,745	13,180
法人税等調整額	674	421
法人税等合計	6,420	13,601
当期純利益	17,926	46,490
非支配株主に帰属する当期純利益	1,979	2,068
親会社株主に帰属する当期純利益	15,946	44,422

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	17,926	46,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,554	19,647
繰延ヘッジ損益	229	132
為替換算調整勘定	6,821	3,809
退職給付に係る調整額	9,014	1,534
持分法適用会社に対する持分相当額	429	1,417
その他の包括利益合計	13,089	13,019
包括利益	31,016	33,470
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,552	31,741
非支配株主に係る包括利益	1,464	1,729

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	11,468	549,817	30,003	542,378
当期変動額					
利益剰余金から資本剰余金への振替		-	-		-
剰余金の配当			2,633		2,633
親会社株主に帰属する当期純利益			15,946		15,946
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,313	0	13,313
当期末残高	11,094	11,468	563,131	30,003	555,691

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,995	95	13,885	5,427	56,548	25,587	624,513
当期変動額							
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
剰余金の配当							2,633
親会社株主に帰属する当期純利益							15,946
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,347	229	6,519	9,006	13,605	207	13,812
当期変動額合計	11,347	229	6,519	9,006	13,605	207	27,125
当期末残高	59,342	133	7,366	3,578	70,153	25,794	651,639

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	11,468	563,131	30,003	555,691
当期変動額					
利益剰余金から資本剰余金への振替		246	246		-
剰余金の配当			11,020		11,020
親会社株主に帰属する当期純利益			44,422		44,422
自己株式の取得				10,017	10,017
自己株式の処分		246		1,046	799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	33,155	8,971	24,183
当期末残高	11,094	11,468	596,286	38,974	579,875

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59,342	133	7,366	3,578	70,153	25,794	651,639
当期変動額							
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
剰余金の配当							11,020
親会社株主に帰属する当期純利益							44,422
自己株式の取得							10,017
自己株式の処分							799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,143	132	5,074	1,521	12,680	1,149	11,531
当期変動額合計	19,143	132	5,074	1,521	12,680	1,149	12,652
当期末残高	40,199	266	12,440	5,099	57,472	26,943	664,291

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	24,346	60,092
減価償却費	47,088	51,299
減損損失	2,980	2,264
のれん償却額	53	13
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,142	2,543
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,684	420
受取利息及び受取配当金	2,821	3,151
支払利息	973	783
為替差損益(は益)	649	2,113
持分法による投資損益(は益)	1,964	7,884
固定資産売却損益(は益)	68	83
固定資産除却損	2,049	1,245
投資有価証券売却損益(は益)	0	18,426
売上債権の増減額(は増加)	382	7,463
棚卸資産の増減額(は増加)	5,568	31,452
仕入債務の増減額(は減少)	2,482	18,515
その他	16,095	18,510
<b>小計</b>	<b>91,328</b>	<b>79,186</b>
利息及び配当金の受取額	3,088	3,349
利息の支払額	973	771
課徴金の支払額	12,014	-
法人税等の支払額	4,372	6,430
法人税等の還付額	2,271	81
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>79,329</b>	<b>75,415</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,182	3,809
定期預金の払戻による収入	5,935	4,143
有形固定資産の取得による支出	64,054	47,274
有形固定資産の売却による収入	520	253
無形固定資産の取得による支出	1,206	1,378
投資有価証券の売却による収入	0	21,263
投資有価証券の償還による収入	-	800
関係会社株式の取得による支出	1,234	-
関係会社出資金の払込による支出	909	-
その他	1,281	1,164
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>68,412</b>	<b>27,166</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	151	7,306
長期借入れによる収入	1,200	-
長期借入金の返済による支出	12,905	22,648
社債の償還による支出	-	5,000
自己株式の取得による支出	0	9,217
配当金の支払額	2,634	11,011
非支配株主への配当金の支払額	1,256	580
その他	594	1,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,342	42,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,648	3,207
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,074	9,269
現金及び現金同等物の期首残高	118,281	111,207
現金及び現金同等物の期末残高	1 111,207	1 120,477

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち重要な子会社71社を連結の範囲に含めている。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」で開示しているため記載を省略した。

非連結子会社は、(株)石川インキほか13社である。

非連結子会社14社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は、Asia Packaging Industries(Vietnam)Co.,Ltd.、(株)T & Tエナテクノ、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI及びPT FUJI TECHNICA INDONESIAの4社である。

適用外の非連結子会社(株)石川インキほか13社)及び関連会社(株)タケウチハイパックほか4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲より除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記6社を含めた32社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり、当該会社の決算日と連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該会社の決算日の財務諸表を使用している。

Stolle Machinery Company,LLC

Next Can Innovation Co.,Ltd.

Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

Crown Seal Public Co.,Ltd.

TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN.BHD.

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

## 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

## 役員株式給付引当金

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

## 特別修繕引当金

周期的に行う硝子溶解窯等の修繕に充てるため、次回修繕見積額のうち、経過期間に対応する金額を計上している。

## 汚染負荷量賦課金引当金

「公害健康被害の補償等に関する法律」に定める汚染負荷量賦課金に充てるため、原因物質排出に伴う将来の納付見込額について合理的な見積り額を計上している。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生年度に一括処理することとしている。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

## 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりである。

当社グループの事業内容は包装容器事業、エンジニアリング・充填・物流事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業、不動産関連事業等である。「包装容器事業」の履行義務は、金属、プラスチック、紙、ガラスを主原料とする容器を製造し顧客へ引き渡すことである。「エンジニアリング・充填・物流事業」の履行義務は、包装容器関連設備を製造し顧客へ引き渡すこと、充填品を受託製造し顧客へ引き渡すこと、並びに貨物を輸送することである。「鋼板関連事業」の履行義務は、鋼板及び鋼板関連製品を製造し顧客へ引き渡すことである。「機能材料関連事業」の履行義務は、磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルム、フリット、顔料、ゲルコート等の機能材料を製造し顧客へ引き渡すことである。

当該履行義務は主として約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で充足され、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。国内取引については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識している。

包装容器事業および充填事業においては顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する契約があり、当該取引では顧客から受け取る額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識している。

一部の連結子会社では販売数量や販売金額等の一定の達成目標を条件としたリベートを付して商品又は製品を販売している。これらの取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定している。当該リベートの見積りは契約条件等から最頻値法に基づき計上しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識している。

また顧客と約束した対価は、顧客へ財またはサービスが移転した時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれていない。

## (6) ヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

## ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を利用している。なお、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的取引は行わない方針である。

## ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略している。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っている。

また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却している。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用している。

## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	2,980	2,264
有形固定資産	357,883	356,186
無形固定資産	25,387	25,484

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。資産のグルーピングは、管理会計上の区分（事業用資産は主として工場別若しくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準にしている。各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としている。使用価値については、将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

## (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、それぞれの報告単位における中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定が含まれている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として収束の見通しは立たず、先行きは不透明な状況にあるが、人々の働き方や生活様式は多様に変化しており、今後収束に向かったとしても以前のような市場環境に戻ることはないものと見込んでいる。事業計画に当該影響を織り込み、将来キャッシュ・フローの算定の見積りを行っている。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性がある。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性がある。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。国内取引については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

## (1)有償受給取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、顧客から受け取る額から原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

## (2)有償支給取引に係る収益認識

買い戻し義務を負っている有償支給取引については、従来は棚卸資産の消滅を認識していたが、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高については、棚卸資産を認識する方法に変更している。

## (3)契約履行までに係る物流費

販売費及び一般管理費に計上していた物流費には、顧客へ商品を引き渡すまでの物流費が含まれていたが、契約履行までに係る物流費については、売上原価に認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する方法を適用している。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,824百万円、売上原価は11,064百万円、販売費及び一般管理費は13,043百万円それぞれ減少している。

主な増減要因として有償受給取引に係る収益認識の影響により、売上高は23,897百万円、売上原価は23,897百万円それぞれ減少している。また契約履行に係る物流費の影響により、販売費及び一般管理費は12,846百万円減少し、売上原価は12,846百万円増加している。

なお、税金等調整前当期純利益及び連結財務諸表の期首の利益剰余金に与える影響はない。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしている。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、総称して「取締役等」という。)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じている。

(1)取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各対象の取締役等に付与するポイントの数に応じた数の当社株式が本信託を通じて各対象の取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。

また、本制度においては、2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間在任する当社対象の取締役等に対して当社株式が交付される。

なお、対象の取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象の取締役等の退任時である。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は799百万円、株式数は515千株である。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	11,462百万円
売掛金	183,514
契約資産	5,130

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,233,917百万円	1,256,401百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,684百万円	15,698百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	8,583	9,303

4 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	41,492百万円

5 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員(住宅資金)	470百万円	従業員(住宅資金) 337百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM	31,617百万円	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM 30,525百万円
SIRKETI(銀行借入)	(285百万米ドル)	SIRKETI(銀行借入) (249百万米ドル)
		TOSYALI TOYO CELIK ANONIM 1,855百万円
		SIRKETI(信用状取引) (15百万米ドル)
		TOYO PACK KIYAMA株式会社 3,720百万円
		(銀行借入)

6 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
輸出手形割引高	- 百万円	16百万円

7 当社及び連結子会社(前連結会計年度10社、当連結会計年度12社)は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関(前連結会計年度17行及び1金庫、当連結会計年度15行及び1金庫)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	52,385百万円	52,839百万円
借入実行残高	-	3,450
差引額	52,385	49,389

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載している。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送費	10,061百万円	75百万円
給料手当	25,031	25,945
研究開発費	14,157	14,254

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	15,076百万円	15,224百万円

4 減損損失

当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は主として工場別もしくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基準に資産のグルーピングを行っている。

収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として5%で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損額	回収可能価額
本州製罐(株)結城工場(茨城県結城市)他	缶詰用空缶製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	1,080	使用価値
東洋佐々木ガラス(株)(千葉県八千代市)他	ガラス製品製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	1,028	正味売却価額
東洋製罐グループホールディングス(株)(兵庫県三田市)他	遊休厚生施設等	建物及び構築物、土地	870	正味売却価額

特別損失に計上した減損損失(2,980百万円)の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	有形固定資産のその他	無形固定資産	総合計
本州製罐(株)結城工場他	279	763	-	11	25	-	1,080
東洋佐々木ガラス(株)	279	683	-	31	20	13	1,028
東洋製罐グループホールディングス(株)他	20	-	850	-	-	-	870
合計	578	1,446	850	43	46	13	2,980

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損額	回収可能価額
東洋製罐(株)基山工場（佐賀県三養基郡基山町）	缶詰用空缶製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	2,264	使用価値

特別損失に計上した減損損失（2,264百万円）の内訳は次のとおりである。

（単位：百万円）

場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	有形固定資産のその他	無形固定資産	総合計
東洋製罐(株)基山工場	667	1,326	-	147	122	-	2,264

#### 5 早期割増退職費用

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

国内連結子会社において実施した希望退職募集による早期退職加算金等である。

#### 6 関係会社株式評価損

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

海外関係会社における財務状況の悪化にともない計上した。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	16,030百万円	9,712百万円
組替調整額	0	18,119
税効果調整前	16,030	27,832
税効果額	4,475	8,184
その他有価証券評価差額金	11,554	19,647
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	192	386
組替調整額	140	195
資産の取得原価調整額	2	-
税効果調整前	329	190
税効果額	100	58
繰延ヘッジ損益	229	132
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	6,830	3,809
組替調整額	8	-
税効果調整前	6,821	3,809
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,821	3,809
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	11,805	2,180
組替調整額	1,182	45
税効果調整前	12,988	2,135
税効果額	3,973	601
退職給付に係る調整額	9,014	1,534
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	429	1,417
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	429	1,417
その他の包括利益合計	13,089	13,019

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	202,862	-	-	202,862
自己株式				
普通株式(注)	14,790	0	-	14,790

(注) 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取り

0千株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,316	7.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,316	7.00	2020年9月30日	2020年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,770	利益剰余金	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	202,862	-	-	202,862
自己株式				
普通株式（注1、2、3）	14,790	7,016	515	21,291

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式515千株が含まれている。

2. 自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得	6,500 千株
単元未満株式の買取り	0 千株
役員向け株式交付信託による取得	515 千株

3. 自己株式減少数の内訳は次のとおりである。

役員向け株式交付信託への第三者割当による処分	515 千株
------------------------	--------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,770	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	4,250	23.00	2021年9月30日	2021年12月3日

（注）2021年10月29日の取締役会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,835	利益剰余金	65.00	2022年3月31日	2022年6月27日

（注）2022年6月24日の定時株主総会決議による配当金総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれている。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	117,490百万円	126,449百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,281	5,936
拘束性預金	2	36
現金及び現金同等物	111,207	120,477

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、事業計画に照らし、必要な資金について、主に銀行借入や社債発行による方針である。また、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の有効活用により適正な資金管理を図っている。なお、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。外貨建て営業債権の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

また当社は連結子会社への外貨建て貸付金の一部について、為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を利用している。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、そのほとんどが市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的の時価や発行体・取引先企業の財務状況等を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。外貨建て営業債務の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

借入金は、主に営業取引及び設備投資等の投融資に必要な資金を調達することを目的とし、社債は、主に設備投資に必要な資金を調達することを目的としている。

デリバティブ取引は、実行部門と主計部門の相互牽制と契約相手先との残高確認等のチェックを行い、定期的取引先等に報告している。(利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的な取引は行わない方針である。)また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い大手金融機関に限定し、取引を行うこととしている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項(6)ヘッジ会計の方法」に記載している。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは財務部門が適宜、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することや金融機関とコミットメントライン契約を締結すること等により管理している。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 2 ）			
満期保有目的の債券	10,300	10,562	262
其他有価証券	118,694	118,694	-
資産計	128,994	129,257	262
長期借入金	87,457	87,360	96
負債計	87,457	87,360	96
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(764)	(764)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(190)	(190)	-
デリバティブ取引計	(955)	(955)	-

( 1 )現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

( 2 )以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	10,770
関係会社出資金	8,583

( 3 )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（ 2 ）			
満期保有目的の債券	9,500	9,695	195
其他有価証券	87,949	87,949	-
資産計	97,449	97,645	195
長期借入金	54,931	54,677	254
負債計	54,931	54,677	254
デリバティブ取引（ 3 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,718)	(1,718)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(381)	(381)	-
デリバティブ取引計	(2,099)	(2,099)	-

( 1 )現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

( 2 )市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	18,034
関係会社出資金	9,303

( 3 )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	117,490	-	-	-
受取手形及び売掛金	191,607	-	-	-
電子記録債権	25,768	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他) ( )	-	-	-	-
合計	334,866	-	-	-

( )満期保有目的の債券(その他)は、償還期限の定めのない債券であるため記載していない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	126,449	-	-	-
受取手形	11,462	-	-	-
売掛金	183,514	-	-	-
電子記録債権	28,113	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他) ( )	-	-	-	-
合計	349,540	-	-	-

( )満期保有目的の債券(その他)は、償還期限の定めのない債券であるため記載していない。

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,952	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	22,958	32,525	15,148	10,648	4,848	24,288
合計	38,910	32,525	15,148	10,648	4,848	24,288

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,986	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	32,534	15,148	10,648	4,848	3,648	20,640
合計	52,520	15,148	10,648	4,848	3,648	20,640

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	87,949	-	-	87,949
資産計	87,949	-	-	87,949
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,099	-	2,099
負債計	-	2,099	-	2,099

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	9,695	-	9,695
資産計	-	9,695	-	9,695
長期借入金	-	54,677	-	54,677
デリバティブ取引				
通貨関連	-	276	-	276
負債計	-	54,954	-	54,954

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

## デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっている。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

なお、通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

#### 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	10,300	10,562	262
	小計	10,300	10,562	262
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,300	10,562	262

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	9,500	9,695	195
	小計	9,500	9,695	195
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,500	9,695	195

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	117,490	32,305	85,184
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	117,490	32,305	85,184
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,204	1,413	209
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,204	1,413	209
合計		118,694	33,719	84,975

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,085百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	87,324	30,167	57,157
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,324	30,167	57,157
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	625	638	13
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	625	638	13
合計		87,949	30,806	57,143

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,335百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めていない。

### 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	21,270	18,426	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21,270	18,426	-

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略している。

なお、有価証券で市場価格のない株式等以外のもののうち、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した銘柄について、時価の回復の見込みが明らかな場合を除き減損処理を行うこととしている。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取円	11,445	10,400	764	764

(注) 上記の通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

当連結会計年度(2022年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取円	10,400	-	1,718	1,718

(注) 上記の通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 (予定取引)	10,389	-	193
	米ドル				
	買建	買掛金及び 未払金 (予定取引)	124	-	1
	米ドル				
ユーロ	86	-	-	3	
円					4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	2,046	-	( )
	米ドル				
合計			12,652	-	-

( ) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金 (予定取引)	7,439	-	412
	米ドル				
	買建	買掛金及び 未払金 (予定取引)	122	-	0
	米ドル				
ユーロ	730	-	-	31	
円					6
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	2,520	-	( )
	米ドル				
合計			10,820	-	-

( ) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載している。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、国内連結子会社2社において退職給付信託を設定している。また、一部の国内連結子会社は、確定拠出制度を設けている。

確定給付制度については、当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度を37社が有しており、また、規約型確定給付企業年金は11年金を有している。当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

確定拠出型の制度は、当連結会計年度末現在、10社が有している。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられたものを除く )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	113,883百万円	112,478百万円
勤務費用	5,675	5,618
利息費用	180	192
数理計算上の差異の発生額	118	574
退職給付の支払額	6,959	8,200
過去勤務費用の発生額	192	16
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	2,168
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	-	861
その他	9	41
退職給付債務の期末残高	112,478	106,543

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられたものを除く )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	70,982百万円	82,498百万円
期待運用収益	1,309	1,838
数理計算上の差異の発生額	11,681	1,606
事業主からの拠出額	2,255	1,897
退職給付の支払額	3,728	4,027
年金資産の期末残高	82,498	83,814

## (3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,968百万円	4,373百万円
退職給付費用	865	814
退職給付の支払額	376	706
制度への拠出額	52	91
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	2,168
その他	32	16
退職給付に係る負債の期末残高	4,373	6,542

## (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	81,906百万円	80,004百万円
年金資産	83,591	84,924
	1,685	4,920
非積立型制度の退職給付債務	36,038	34,193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,352	29,272
退職給付に係る負債	53,938	51,188
退職給付に係る資産	19,585	21,915
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,352	29,272

(注)簡便法を適用した制度を含む。

## (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	5,675百万円	5,618百万円
利息費用	180	192
期待運用収益	1,309	1,838
数理計算上の差異の費用処理額	1,181	45
過去勤務費用の費用処理額	192	16
簡便法で計算した退職給付費用	865	814
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	-	861
確定給付制度に係る退職給付費用	6,402	3,897

(注)上記退職給付費用以外に、当連結会計年度は、国内連結子会社1社における割増退職金等974百万円を特別損失に計上している。

## (6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	12,988百万円	2,135百万円
合計	12,988	2,135

## (7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,360百万円	7,495百万円
合 計	5,360	7,495

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	44%	41%
債券	42%	44%
その他	14%	15%
合 計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度で11%、当連結会計年度で12%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0～0.8%	0.0～0.8%
長期期待運用収益率	0.0～3.0%	0.0～4.9%
予想昇給率	1.6～6.8%	1.7～6.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 1,248百万円、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 1,316百万円であった。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
減価償却超過	18,222百万円	17,488百万円
賞与引当金	3,211	3,454
未払固定資産税	1,293	1,283
特別修繕引当金	1,691	1,956
汚染負荷量賦課金引当金	761	718
退職給付に係る負債	16,779	15,422
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	4,342	4,678
その他	18,088	19,028
繰延税金資産小計	64,389	64,029
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	4,342	4,678
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,003	16,720
評価性引当額小計	21,346	21,399
繰延税金資産合計	43,043	42,630
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,158	16,013
固定資産圧縮積立金	10,056	9,898
無形固定資産	4,574	4,491
特別償却準備金	203	203
退職給付信託設定益	5,181	5,222
その他	4,458	5,132
繰延税金負債合計	48,634	40,962
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	5,590	1,668

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越 欠損金 ( )	172	143	233	989	213	2,589	4,342
評価性引当額	172	143	233	989	213	2,589	4,342
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

## 当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	111	210	959	214	377	2,804	4,678
評価性引当額	111	210	959	214	377	2,804	4,678
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
欠損金会社の未認識税務利益	2.6	1.3
評価性引当額の増減	3.7	0.3
税務上の繰越欠損金の利用	4.8	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.4
法人税額等の特別控除	3.4	2.1
のれん償却額	0.1	0.0
持分法投資損益	2.5	4.0
在外子会社の税率差異	1.1	3.5
その他	1.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	22.6

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を所有している。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

用途		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
オフィスビル	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	18,736	17,989
	期中増減額	746	656
	期末残高	17,989	17,333
	期末時価	84,117	81,504
商業施設	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	2,476	2,449
	期中増減額	27	33
	期末残高	2,449	2,416
	期末時価	14,659	15,170
その他	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	11,078	11,904
	期中増減額	825	218
	期末残高	11,904	11,686
	期末時価	45,495	46,710

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得等(1,018百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,231百万円)である。また、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(1,235百万円)である。
3. 期末の時価は、主要な物件について、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書または不動産調査報告書に基づく金額である。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりである。

(単位:百万円)

用途		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
オフィスビル	賃貸収益	5,413	4,919
	賃貸費用	2,301	2,240
	賃貸損益	3,112	2,678
	その他損益	-	10
商業施設	賃貸収益	670	641
	賃貸費用	248	240
	賃貸損益	422	401
	その他損益	0	-
その他	賃貸収益	1,940	2,010
	賃貸費用	742	904
	賃貸損益	1,198	1,105
	その他損益	514	7

- (注) 1. 賃貸費用は減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。
2. 前連結会計年度のその他損益は減損損失(514百万円)等であり、当連結会計年度のその他損益は固定資産除却損(18百万円)等である。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりである。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	215,424
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	223,090
契約資産（期首残高）	1,951
契約資産（期末残高）	5,130
契約負債（期首残高）	21,869
契約負債（期末残高）	41,492

契約資産は、包装容器関連設備の引渡しや設計等のサービスに係る契約のうち、進捗度の測定に基づいて認識した収益の未請求の部分に係る権利に関するものである。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられる。

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれている。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はない。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは総合容器メーカーとして包装容器関連及び関連技術を基礎とした各種事業を営んでいる。主な事業別に企業グループを形成しており、その各企業グループが主管となり、各事業の取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されている。

また当連結会計年度の期首より、報告セグメントを従来の「包装容器関連事業」「鋼板関連事業」「機能材料関連事業」及び「不動産関連事業」の4区分から、「包装容器事業」「エンジニアリング・充填・物流事業」「鋼板関連事業」「機能材料関連事業」及び「不動産関連事業」の5区分に変更している。

この変更は、従来の「包装容器関連事業」を「包装容器事業」と「エンジニアリング・充填・物流事業」に分けるものである。当連結会計年度を初年度とする「中期経営計画2025」は、包装容器領域を基盤として、エンジニアリング・充填・物流領域におけるバリューチェーンの拡大を目指すことを掲げており、本目標の達成に向けた進捗を明確に示すために行ったものである。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

「包装容器事業」は、金属、プラスチック、紙、ガラスを主原料とする容器の製造販売を行っている。「エンジニアリング・充填・物流事業」は、包装容器関連設備の製造販売、充填品の受託製造販売及び貨物の輸送を行っている。

「鋼板関連事業」は、鋼板及び鋼板関連製品の製造販売を行っている。「機能材料関連事業」は、磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルム、フリット、顔料、ゲルコート等の機能材料の製造販売を行っている。「不動産関連事業」は主にオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行っている。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「外部顧客への売上高」が「包装容器事業」で18,333百万円、「エンジニアリング・充填・物流事業」で5,550百万円それぞれ減少している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	495,192	127,812	54,599	40,373	7,801	725,779	22,944	748,724	-	748,724
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,121	45,675	17,217	29	1,449	68,493	6,232	74,726	74,726	-
計	499,314	173,487	71,816	40,403	9,250	794,273	29,177	823,451	74,726	748,724
セグメント利益又は損失 ( )	13,816	3,713	371	3,051	5,237	25,448	1,438	26,886	219	26,667
セグメント資産	585,928	158,921	87,253	45,478	42,241	919,824	30,852	950,676	85,405	1,036,081
その他の項目										
減価償却費	31,768	6,674	3,892	2,491	1,510	46,338	643	46,981	106	47,088
持分法適用会社への 投資額	8,082	-	3,079	-	-	11,161	1,027	12,189	-	12,189
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	40,417	6,883	9,606	6,734	867	64,509	1,064	65,574	1,068	66,643

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 219百万円には、セグメント間取引消去9,664百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,884百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

(2) セグメント資産の調整額85,405百万円には、セグメント間取引消去 506,704百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産592,110百万円が含まれている。全社資産は、主に持株会社である当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

(3) 減価償却費の調整額106百万円は、主に全社資産に係る減価償却費である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,068百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額である。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高										
顧客との契約から 生じる収益	500,395	167,113	75,077	48,594	-	791,180	22,408	813,588	-	813,588
その他の収益(注2)	-	-	-	-	7,976	7,976	-	7,976	-	7,976
外部顧客への売上高	500,395	167,113	75,077	48,594	7,976	799,157	22,408	821,565	-	821,565
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,024	46,015	20,431	50	1,456	72,978	6,410	79,388	79,388	-
計	505,419	213,129	95,509	48,644	9,432	872,135	28,818	900,953	79,388	821,565
セグメント利益	11,282	9,927	2,680	5,378	4,742	34,011	1,890	35,902	1,787	34,114
セグメント資産	599,707	196,318	104,425	51,733	42,574	994,759	30,125	1,024,884	57,397	1,082,282
その他の項目										
減価償却費	31,882	6,986	5,988	3,994	1,628	50,480	681	51,161	138	51,299
持分法適用会社への 投資額	9,970	-	10,146	-	-	20,117	1,169	21,286	-	21,286
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	29,205	4,508	5,717	3,129	796	43,357	779	44,136	3,147	47,283

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入である。

3. 調整額は以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額 1,787百万円には、セグメント間取引消去9,093百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 10,881百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

(2)セグメント資産の調整額57,397百万円には、セグメント間取引消去 509,531百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産566,928百万円が含まれている。全社資産は、主に持株会社である当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

(3)減価償却費の調整額138百万円は、主に全社資産に係る減価償却費である。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,147百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額である。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
588,947	94,300	65,476	748,724

(注) 1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2.各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、シンガポール、マレーシア

その他・・・米国、ブラジル

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
311,006	40,710	6,166	357,883

(注) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、マレーシア

その他・・・米国

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
623,017	93,243	105,305	821,565

(注) 1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2.各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、シンガポール、マレーシア

その他・・・米国、ブラジル

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
307,819	39,301	9,065	356,186

(注) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、マレーシア

その他・・・米国

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略している。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,465	-	-	-	514	-	-	2,980

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,264	-	-	-	-	-	-	2,264

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	53	-	-	-	-	-	-	53
当期末残高	13	-	-	-	-	-	-	13

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 事業	エンジニア リング・ 充填・物流 事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	13	-	-	-	-	-	-	13
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はない。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はない。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI	トルコ イスタン ブール市	738 百万 トルコリラ	冷延鋼板およ び表面処理鋼 板の製造・販 売	（所有） 間接49.0	役員の 兼任	債務の保 証（注）	31,617 （285百万 米ドル）	-	-

（注）金融機関からの借入金に対する保証をしている。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI	トルコ イスタン ブール市	738 百万 トルコリラ	冷延鋼板およ び表面処理鋼 板の製造・販 売	（所有） 間接49.0	役員の 兼任	債務の保 証（注）	32,381 （264百万 米ドル）	-	-

（注）金融機関からの借入金及び信用状取引に対する保証をしている。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はない。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はTOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETIであり、その要約財務情報は以下の通りである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	-	37,169
固定資産合計	-	50,949
流動負債合計	-	36,350
固定負債合計	-	31,061
純資産合計	-	20,707
売上高	-	103,852
税引前当期純利益	-	13,629
当期純利益	-	13,099

（注）TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETIは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社として  
いる。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,327円70銭	3,510円20銭
1株当たり当期純利益	84円79銭	240円61銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
2. 当連結会計年度より、役員向け株式交付信託制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は515千株、期中平均自己株式数は343千株である。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,946	44,422
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,946	44,422
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,071	184,625

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はない。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
東洋鋼鈹(株)	第7回無担保社債	2016.4.25	5,000	-	0.59	なし	2021.4.23
合計	-	-	5,000	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,952	19,986	1.231	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,958	32,534	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	669	942	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,457	54,931	-	2023年6月20日 ~ 2026年9月18日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,660	3,090	-	2023年6月20日 ~ 2045年1月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	123,698	111,485	-	-

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、当期末時点での利率及び残高を使用している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,148	10,648	4,848	3,648
リース債務	780	576	417	227

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	199,880	409,576	615,200	821,565
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	17,367	31,537	42,554	60,092
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	12,138	23,209	32,373	44,422
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	64.54	123.88	174.38	240.61

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	64.54	59.32	50.29	66.36

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	65,588	58,938
短期貸付金	31,691	51,318
未収入金	4,718	5,948
その他	289	352
貸倒引当金	1,215	1,259
流動資産合計	1 101,072	1 115,299
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,095	18,068
工具、器具及び備品（純額）	661	677
土地	6,399	10,229
その他（純額）	1,315	748
有形固定資産合計	27,472	29,723
無形固定資産	1,558	2,098
投資その他の資産		
投資有価証券	119,166	90,675
関係会社株式	303,181	299,610
関係会社長期貸付金	49,070	27,104
繰延税金資産	-	2,390
その他	271	261
貸倒引当金	1,163	1,200
投資その他の資産合計	470,527	418,841
固定資産合計	499,557	450,663
資産合計	600,630	565,962

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	19,648	35,448
未払金	4,650	5,279
未払費用	1,914	1,791
未払法人税等	556	6,205
預り金	60,801	58,418
役員賞与引当金	35	77
その他	164	92
流動負債合計	1 87,771	1 107,312
固定負債		
長期借入金	87,380	54,932
繰延税金負債	5,351	-
退職給付引当金	103	135
資産除去債務	582	582
役員株式給付引当金	-	127
その他	4,875	4,220
固定負債合計	98,291	59,998
負債合計	186,062	167,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金		
資本準備金	1,361	1,361
資本剰余金合計	1,361	1,361
利益剰余金		
利益準備金	2,773	2,773
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	264	263
特別新事業開拓事業者出資積立金	34	52
別途積立金	328,441	328,441
繰越利益剰余金	44,678	55,627
利益剰余金合計	376,192	387,157
自己株式	30,003	38,974
株主資本合計	358,644	360,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,923	38,013
評価・換算差額等合計	55,923	38,013
純資産合計	414,567	398,651
負債純資産合計	600,630	565,962

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社経営管理料	3,671	3,167
関係会社業務受託収入	5,256	5,270
関係会社受取配当金	4,428	6,894
不動産賃貸収入	6,654	6,092
営業収益合計	2 20,010	2 21,423
<b>営業費用</b>		
不動産賃貸費用	2,759	2,876
一般管理費	1 10,250	1 11,255
営業費用合計	2 13,010	2 14,132
<b>営業利益</b>	7,000	7,290
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	3,353	3,514
為替差益	563	1,883
その他	174	266
営業外収益合計	2 4,091	2 5,664
<b>営業外費用</b>		
支払利息	452	533
その他	556	343
営業外費用合計	2 1,008	2 876
<b>経常利益</b>	10,083	12,078
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	16,895
特別利益合計	-	16,895
<b>特別損失</b>		
減損損失	753	-
特別損失合計	753	-
税引前当期純利益	9,329	28,974
法人税、住民税及び事業税	1,762	7,004
法人税等調整額	209	261
法人税等合計	1,552	6,742
当期純利益	7,776	22,231

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	特別新事業開拓事業者出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,094	1,361	2,773	266	-	328,441	39,567	371,048
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				1			1	-
特別新事業開拓事業者出資積立金の積立					34		34	-
剰余金の配当							2,633	2,633
当期純利益							7,776	7,776
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	1	34	-	5,110	5,143
当期末残高	11,094	1,361	2,773	264	34	328,441	44,678	376,192

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,003	353,501	45,329	45,329	398,830
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別新事業開拓事業者出資積立金の積立		-			-
剰余金の配当		2,633			2,633
当期純利益		7,776			7,776
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,594	10,594	10,594
当期変動額合計	0	5,143	10,594	10,594	15,737
当期末残高	30,003	358,644	55,923	55,923	414,567

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別新事業開拓事業者出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	264	34	328,441	44,678	376,192
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金への振替			246	246					246	246
固定資産圧縮積立金の取崩						1			1	-
特別新事業開拓事業者出資積立金の積立							17		17	-
剰余金の配当									11,020	11,020
当期純利益									22,231	22,231
自己株式の取得										
自己株式の処分			246	246						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	17	-	10,948	10,964
当期末残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	263	52	328,441	55,627	387,157

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,003	358,644	55,923	55,923	414,567
当期変動額					
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別新事業開拓事業者出資積立金の積立		-			-
剰余金の配当		11,020			11,020
当期純利益		22,231			22,231
自己株式の取得	10,017	10,017			10,017
自己株式の処分	1,046	799			799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,910	17,910	17,910
当期変動額合計	8,971	1,993	17,910	17,910	15,916
当期末残高	38,974	360,638	38,013	38,013	398,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2.デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

(2)無形固定資産

定額法により償却している。

(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(4)役員株式給付引当金

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

5.収益及び費用の計上基準

当社は持株会社として主として子会社に対して契約に基づき経営指導、受託業務の提供を行うことが履行義務である。時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、収益を認識している。なお、取引の対価には重要な金融要素は含まれていない。

また子会社からの受取配当金については、受け取る権利が確定した時点で収益を認識している。不動産賃貸収入は契約期間にわたって期間均等額で収益を認識している。

6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引等のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	2,378	2,460

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。貸倒引当金計上額は、主として関係会社貸付金の貸倒懸念債権に係るものである。直近の入手可能な関係会社の財務諸表を基に算出した回収可能価額、将来キャッシュ・フロー見積額の割引現在価値を貸付金額から控除し、その残額を回収不能見込額として計上している。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、貸付先である関係会社の中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定が含まれている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、依然として収束の見通しは立たず、先行きは不透明な状況にあるが、人々の働き方や生活様式は多様に变化しており、今後収束に向かったとしても以前のような市場環境に戻ることはないものと見込んでいる。事業計画に当該影響を織り込み、将来キャッシュ・フローの算定の見積りを行っている。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金を認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減する方法を適用している。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「構築物(純額)」、「機械及び装置(純額)」、「車両運搬具(純額)」、「リース資産(純額)」、「建設仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「構築物(純額)」に表示していた267百万円、「機械及び装置(純額)」に表示していた367百万円、「車両運搬具(純額)」に表示していた13百万円、「リース資産(純額)」に表示していた226百万円、「建設仮勘定」に表示していた441百万円は、「その他(純額)」として組み替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「その他」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」として一括掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた447百万円及び「その他」に表示していた1,110百万円は、「無形固定資産」として組み替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた89百万円は、「その他」として組み替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「リース債務」及び「アスベスト対策引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた156百万円及び「アスベスト対策引当金」に表示していた155百万円は、「その他」として組み替えている。

## (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「寄付金」及び「関係会社貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「寄付金」に表示していた110百万円及び「関係会社貸倒引当金繰入額」に表示していた338百万円は、「その他」として組み替えている。

## (追加情報)

## (取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金銭債権	36,620百万円	57,499百万円
金銭債務	63,605	61,816

## 2 保証債務

次のとおり、金融機関等からの借入債務等について保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等)	2,127百万円	Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等) 13,774百万円
Stolle Machinery do Brasil Industria e Comercio Equipamentos Ltda. (借入債務等)	586	Stolle Machinery do Brasil Industria e Comercio Equipamentos Ltda. (借入債務等) -
Stolle Asia Pacific Co., Ltd (借入債務等)	-	Stolle Asia Pacific Co., Ltd (借入債務等) 50
斯多里機械(広東)有限公司 (借入債務等)	36	斯多里機械(広東)有限公司 (借入債務等) -
Stolle Machinery Company, LLC (賃貸借契約)	1,094	Stolle Machinery Company, LLC (賃貸借契約) 1,204
東罐商事(株)(仕入債務)	49	東罐商事(株)(仕入債務) 138
TOYO PACK KIYAMA(株) (借入債務等)	660	TOYO PACK KIYAMA(株) (借入債務等) 3,720
Polytech America, LLC (賃貸借契約)	277	Polytech America, LLC (賃貸借契約) 236

3 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関(銀行8行及び1金庫)とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

## (損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	2,515百万円	2,597百万円
情報システム費用	3,183	3,743
研究開発費	838	669

## 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	14,495百万円	16,467百万円
営業費用	124	128
営業取引以外による取引高	1,112	965

## (有価証券関係)

## 子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	303,181

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	299,610

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	130百万円	141百万円
関係会社株式	15,088	15,088
減価償却超過	1,244	1,305
関係会社株式等評価減	8,156	8,189
その他	1,673	1,957
繰延税金資産小計	26,292	26,682
評価性引当額	9,139	9,260
繰延税金資産合計	17,153	17,421
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,199	14,719
固定資産圧縮積立金	116	116
譲渡損益調整資産	172	172
その他	15	22
繰延税金負債合計	22,504	15,030
繰延税金資産 ( は負債 ) の純額	5,351	2,390

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 3月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.0	7.7
評価性引当額の増減	1.6	0.4
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	23.3

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はない。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	19,095	155	0	1,182	18,068	24,452
	工具、器具及び備品	661	273	10	247	677	4,078
	土地	6,399	3,830	-	-	10,229	-
	その他	1,315	4,260	4,626	201	748	3,792
	計	27,472	8,520	4,637	1,632	29,723	32,323
無形固定資産		1,558	778	26	211	2,098	-

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,378	2,460	2,378	2,460
役員賞与引当金	35	78	35	77
役員株式給付引当金	-	127	-	127

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.tskg-hd.com/public_notice/">https://www.tskg-hd.com/public_notice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第108期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第109期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日 関東財務局長に提出

（第109期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日 関東財務局長に提出

（第109期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月28日 関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2021年8月3日 関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2021年8月3日提出の有価証券届出書（参照方式）に係る訂正届出書であります。

2021年8月13日 関東財務局長に提出

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日） 2021年8月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日） 2021年9月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日） 2021年10月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日） 2021年11月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日） 2021年12月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日） 2022年1月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日） 2022年2月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日） 2022年3月16日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日） 2022年4月15日 関東財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡辺 篤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 淡路 洋平  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月31日現在、有形及び無形固定資産の連結貸借対照表計上額は、381,671百万円であり、総資産の35%を占めている。</p> <p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、資産のグルーピングは、管理会計上の区分（事業用資産は主として工場別若しくは営業所別、貸貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準にしている。各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としている。使用価値については、将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。将来キャッシュ・フローは、中期経営計画などの事業計画に基づいており、その見積りの前提となる販売計画、市場の成長率、原材料価格などの一定の仮定がおかれている。これらの仮定は経営者による判断を伴い、その中でも為替変動を含む原材料価格の変動等の影響を大きく受ける可能性がある。</p> <p>減損損失の認識及び測定において使用される将来キャッシュ・フロー、測定において使用される割引率については不確実性を伴い、経営者の判断の影響を受けるものであるため、当監査法人の監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損損失の計上の要否に関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。</li> <li>経営者による固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、管理会計上の区分を基準とした減損兆候判定資料等を閲覧し、当該資料の網羅性及び正確性について評価した。</li> <li>著しい時価の下落や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の判定に関する判断の合理性を評価するため、経営者への質問や取締役会議事録等の閲覧、時価算定資料との突合等を実施した。</li> <li>経営者による固定資産の減損損失の認識及び測定において使用される将来キャッシュ・フローが、中期経営計画などの事業計画と整合しており、かつ、実行可能で合理的なものであるかどうか評価した。</li> <li>経営者の見積りの精度を評価するため、過去における事業計画とそれらの実績を比較した。</li> <li>将来予測について、重要な仮定や見積り項目の合理性について検討した。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用した中期経営計画などの事業計画に含まれる一定の仮定、特に原材料価格の変動及び当該変動に対する販売計画について、経営者と議論するとともに、過去の実績からの趨勢分析を実施した。また、割引率については、利用可能な外部データを用いて合理的な範囲であるか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋製罐グループホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡辺 篤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 淡路 洋平  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2022年3月31日現在、関係会社貸付金の貸借対照表計上額は、78,423百万円であり、総資産の13%を占めている。</p> <p>当事業年度の財務諸表に計上した貸倒引当金2,460百万円は、主として関係会社貸付金の貸倒懸念債権に係るものである。</p> <p>財政状態の著しい悪化など一定の条件に該当した関係会社に対する貸付金については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。具体的には、直近の入手可能な関係会社の財務諸表に基づいて算出した回収可能額、将来キャッシュ・フロー見積額の割引現在価値を貸付金額から控除し、その残額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、中期経営計画などの事業計画に基づいており、その見積りの前提となる販売計画、市場の成長率、原材料価格などの一定の仮定がおかれている。これらの仮定は経営者による判断を伴い、その中でも為替変動を含む原材料価格の変動等の影響を大きく受ける可能性がある。</p> <p>貸倒引当金の見積りにおいて使用される将来キャッシュ・フロー及び割引率については不確実性を伴い、経営者の判断の影響を受けるものであるため、当監査法人の監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の見積りについて検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社貸付金の貸倒引当金の見積りに関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。</li> <li>貸倒引当金設定要否の判定について会社作成資料を閲覧し、当該資料の網羅性及び正確性について評価した。</li> <li>貸倒引当金の見積りにおいて使用される将来キャッシュ・フローが、中期経営計画などの事業計画と整合しており、かつ、実行可能で合理的なものであるかどうか評価した。</li> <li>経営者の見積りの精度を評価するため、過去における事業計画とそれらの実績を比較した。</li> <li>将来予測について、重要な仮定や見積り項目の合理性について検討した。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用した中期経営計画などの事業計画に含まれる一定の仮定、特に原材料価格の変動及び当該変動に対する販売計画について、経営者と議論するとともに、過去の実績からの趨勢分析を実施した。また、割引率については、利用可能な外部データを用いて合理的な範囲であるか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。